

恒常的貧困：
 Bangladesh 農村家計から見た
 貧困削減政策へのインプリケーション

松井 範惇 (独立行政法人 大学評価・学位授与機構)
池本 幸生 (東京大学 東洋文化研究所)

2010年3月

FASID Discussion Paper

恒常的貧困：
 Bangladesh農村家計から見た貧困削減政策へのインプリケーション

松井範惇（独立行政法人 大学評価・学位授与機構）
池本幸生（東京大学 東洋文化研究所）

2010年3月

目次

I. はじめに	1
II. 貧困研究の最近の傾向：精緻化.....	3
2. 1 貧困の特性：極度貧困の特徴とは何か.....	3
2. 2 貧困マップ	4
III. バングラデシュ農村貧困家計.....	6
3. 1 調査の概要と恒常的貧困層.....	6
3. 2 人口的特性と家屋	9
3. 3 所得・支出と資産・負債	11
3. 4 栄養、子どもと食糧安全保障.....	19
3. 5 教育と識字、ソーシャル・キャピタルと女性.....	24
3. 6 生計戦略としての職業選択.....	27
IV. ショックと対抗措置、そして脆弱性（Vulnerability）	31
4. 1 ショックと対抗措置.....	31
4. 2 貧困脆弱性.....	33
V. レジリエンスと貧困削減・援助政策へのインプリケーション	36
5. 1 レジリエンスのシステム	36
5. 2 援助政策へ向けて	39
VI. おわりに	42
参考文献：	43
Appendix A. LIST OF SAMPLE VILLAGES	44
Appendix B: Location of Sample Villages in Bangladesh.....	45
Appendix C. バングラデシュ農村貧困家計調査の4階層	46

I. はじめに

途上国の貧困は古くて新しい重要問題である。貧困削減が国際的に開発政策・援助政策の中心となつてすでに久しい。しかし、「貧困」とは、一体何なのか、貧困者とは誰なのか、貧困層とはどのようにして決められた人たちなのか、何処にいて何をしているのか、家族はどうしているのか、仕事は何なのか。こういったことは国全体の、マクロの「貧困率」という1つの数字だけを見ていたのでは全く見えてこない。これらの貧困の、貧困者の特性、特徴を知らなくて貧困削減政策は成功するのだろうか。

ある国のある時点での貧困率がどの程度であるかは、誰でも興味を持つだろう。他の国や地域と比べて高いのか低いのか、また、以前のいつかの時点と比較すると下がったのか上がったのか。率ではなく、貧困の人口数が増えているのか、減っているのかも重大であろう。開発に携わる人は誰でも、これらを知りたいと思うし、見逃すことは出来ない。

世界銀行による新推計（2008年8月発表）では、2005年で世界の貧困人口は14億人（13億7369万人）であるという。これは、以前の推計：2000年時点で12億人、2007年で10億人、よりも相当ふえていることを示すのだろうか。この数字の改訂は、世界の食糧価格、燃料価格の高騰を反映した、世銀のICP（国際比較プロジェクト）による新しい購買力平価（PPP）の算出に基づくものであり、新しい貧困線を2005年価格で\$1.25(PPP)としたためである。彼らの推計では、2005年価格による新しい世界の貧困人口数は、1981年までさかのぼって再計算した上で、この25年で着実に減少しているのだという。¹

これまでほとんどの場合、貧困率は、1国レベルである1時点で「ストック」として計測され、別の時点と比較し、あるいは国際的に比べられ、上がったとか下がったとか議論されてきた。数字の低下は、この期間は以前より大きくなったとか小さくなったとか、下落率はA国ではB国より大きかったとか小さかったという議論であった。その理由は、経済成長率が高かったり低かったり、自然災害がなかったり、戦争があったからなどであった。

経済の成長や技術進歩が、また地球上でグローバリゼーションが進む中で、この世界で、貧困が執拗に永続するかのよう存在し続け、解消されないのはなぜであろうか。「貧困」の特性は、あるいは「貧困者（層）」は決して固定していない。時間の経過とともに、人々は移動するし、行動パターンも変化する。親の世代から引き継ぐ貧困もあれば、現世代になってさまざまな理由、原因、きっかけで貧困に陥ったり、成功して貧困から脱却する家族もあるだろう。その中で、長期にわたって貧困のまま、経済的、社会的剥奪状態に置かれたままの人たちの実情は、マクロの貧困指標である、貧困率の上下からは見えるはずはないだろう。こういったグループの人たちこそ、彼らの特徴に合ったきめ細かで最も有効な方法で立てられたプログラムでターゲットに選定され、ゆっくりとではあろうがじわじわとした着実な生活水準の向上が達成されなければならない。

本論は、こういった観点から、バングラデシュの貧困農村における家計調査を、4階層に分けて行ったその結果を紹介し、恒常的貧困（the chronically poor）家計の特性を理解すること

¹ 率で見ても、1981年の51.9%から、1990年：41.9%、1999年：33.7%の後、2005年は25.2%となっている。データは世界銀行のDBから。<http://iresearch.worldbank.org/PovcalNet/povDuplic.html>, (2009年12月7日)

に資するものである。以下で、第2章は、最近の貧困研究のいくつかの傾向を紹介し、恒常的貧困を調査、研究する重要性の背景を述べる。第3章は、バングラデシュの調査から、恒常的貧困家計の行動と特性を、他の3階層と比較する分析を紹介する。第4章で、ショックと家計の脆弱性分析を紹介し、その必要性を述べる。第5章で脆弱性の対概念としての「レジリエンス(回復力)」を導入し、社会のシステムの中で、脆弱性とレジリエンスの両方を取り上げ、同時に取り扱う社会システムの構築を考える。これらは、社会的リスク・マネジメントという考え方に基づいている。さらに、それまで議論してきた恒常的貧困に対処し、立ち向かうための基本的考え方として、脆弱性とレジリエンスを、貧困削減のための援助政策に取り込むために考えられるいくつかの点を指摘する。最後に、総まとめをする。

II. 貧困研究の最近の傾向：精緻化

貧困研究の最近の特徴はいくつかの流れにみられるが、さまざまな精緻化がなされるようになってきていることであろう。それらの中で、ここでは精緻化の一つの例（poverty assessment）と貧困マップの作成について述べる。

2. 1 貧困の特性：極度貧困の特徴とは何か

貧困を理解するには、次の3つを同時に考慮しなければならない。つまり、発生（incidence）：何処で、誰が、である。具体的に、どの地域で、県で、郡で、村で、集落で起きているのか。「誰が」とは、年齢、性別、人種・民族、地理的状況や職業別にみた特定のグループなのか。「移動」することのできる人々か、できない人々なのか。社会的な役割や経験で一定のグループなのか、などである。次に、広まり（prevalence）：地理上の広さ、物理的な広がりほどの程度かである。第3には、密度（density）：一定のグループや範囲内での、深度、深刻さ、である。

これら3側面の組み合わせで、貧困は軽度か、中程度であるか、または重度・極度のものであるかが見えてくる。これらの3側面すべてで、中程度以上のものである時、貧困は永続性のもの（persistent poverty）、または執拗に持続する性質を持つといわれる。このような、複雑な、そして多様な面からのアプローチの必要な貧困理解のためには、おそらくマクロ貧困率という集計指数は、いかに定義され、計測上の工夫がなされても、ほとんど役に立たないだろう。

そこで、Ahmed, Hill, Smith & Frankenberger (2007)は世界20ヶ国のデータを詳細に検討し、いわゆる1人1日1ドル（PPP）という国際的な極度貧困（extreme poverty）の基準以下をさらに3グループに分けて、それらに当てはまる人々の特性から貧困の原因と特徴を抽出するという研究を行った。²

極貧の1人1日1ドル基準以下をさらに次のように3つのグループに分けた：

- 極貧直下グループ : \$0.75 ~ 1.00
- 中度の極貧グループ : \$0.50 ~ 0.75
- ウルトラ極貧グループ : \$0.50 以下

つまり、1人1日50セント以下で生きる人々をウルトラ極貧とし、50~75セントを中程度極貧、そして75セントから1ドルの間を基準線直下グループと呼んだ。さらに、人々の飢え（hunger）の状況を直接にみるために、1人1日2,200 kcal という基準を1ドル基準と並行させ、それより下をやはり3グループに分けた：

- 飢え基準直下グループ : 1,800 ~ 2,200 kcal
- 中度の飢えグループ : 1,600 ~ 1,800 kcal
- ウルトラ飢えグループ : 1,600 kcal 以下

² Akher U. Ahmed, Ruth V. Hill, Lisa C. Smith, & Tim Frankenberger, "Characteristics and Causes of Severe Poverty and Hunger," in IFPRI (2007). 20ヶ国とは、ブルンジ、エチオピア、ガーナ、ケニア、マラウイ、モザンビーク、ルワンダ、セネガル、ザンビア、バングラデシュ、インド、パキスタン、スリランカ、ラオス、東チモール、ベトナム、タジキスタン、ペルー、グアテマラ、ニカラグアである。

1 ドル基準での人々と 2,200 kcal の人々はほぼ同じグループとして認められ、これら 20 ヶ国で、ウルトラ極貧（1人1日 50セント以下）に該当する人々は、ウルトラ飢え（1,600 kcal 以下）のグループとほぼ対応することが判明した。さらにこのグループの多くから次のような特性が抽出されたという。それは、これら多くの人々は遠隔地に住んでおり、しばしば社会的排除の対象となっていて、教育水準（スクーリング年数）の低い人々であった。

ウルトラ貧困とウルトラ飢えの発生がもっとも高いのはサブ・サハラのアフリカであった。その他でも、剥奪（deprivation）の程度でみると、南アジア、ニカラグア、東チモールで高かった。貧困層の特徴は、共通して食糧のための家計支出が高いこと、燃料および住居のコストも支出の中で大きな割合を占めることである。20 ヶ国全体として、極貧層の人々に共通の特性としては、以下の5点が述べられている。

- (1) 極貧者は、しばしば農村、遠隔地、僻地に住んでいる。
- (2) 人種的小数者であったり、社会的な排除の対象（たとえば、女性）であることが多い。
- (3) 教育を受けていない。
- (4) 資産が少ない。特に、土地なし層である。
- (5) 市場へのアクセスが少ないか困難である。

もちろん、これら5点は各国においてそれぞれ程度や強度で差はあるが、問題はなぜこういった極貧が「永続する」(persist)のかという疑問にどこまで世界の貧困研究が答えられるかにある。

彼らの調査で分ったことは、(1) 家計の地理的位置（関係）の重要性、(2) 家計が資産のための投資、子どもの教育への投資、クレジットへのアクセス、これらが低いこと、したがって(3) 労働生産性が低いままであること、最後に(4) 資源やマーケットから排斥されている、そういう社会のシステムの中に取り込まれ、仕組まれているグループであることが多い。これは、少数民族であったり、僻地に住む異なる宗教を信奉するグループであったり、女性や障害者などである。

国や地域に共通する特性と、程度や具体的内容を異にする特徴の両方をともに明確にしたうえで、介入政策のデザインをする必要があることが強調された。

2. 2 貧困マップ

貧困マップとよばれる、かなり詳細な地域別貧困度を表す手法が開発されている。データの整備とともに、高解像度の技術も安く使えるようになってきたためである。なぜ、貧困の詳細な地理的分布の解明が重要で、必須であるか、Benson, Epprecht & Minot (2007)によると、以下のようにまとめられる。³

まず第1に、1国全体の貧困指標だけでは、地方、県、郡、村や町などの違いを隠してしまい、結局、貧困削減戦略もどこをターゲットにして良いか、盲目的に実施することになってしまっている。第2は、貧困マップで小地域での特性が出てくれば、政府のプログラムも、何が足り

³ Todd Benson, Michael Epprecht, & Nicholas Minot, "Mapping Where the Poor Live," in IFPRI (2007).

ないのか、どのサービスを提供するのかを明確に示すことができるようになる。つまり、金融支援が足りないのか、食糧か、医療サービスや保健衛生、または教育ならそのうち何が不足しているのかなどについて、詳細に目標を立てることができる。

第3に、貧困の要因として地理的なファクターで、何が原因と考えられるかが特定できる。すなわち、マーケットへのアクセスが問題なのか、公共サービスが届けられていないのか、気候が問題なのか、それとも山や河、高地などの条件であるのかが区別できる。

たとえば、ベトナムでは、ほとんどの農村貧困者は低地デルタ地帯に住んでいるが、その地域の貧困発生率は低い。発生率が低いので何もしなくて良いのだろうか。しかし、その地域に貧困者数はきわめて多い。なぜならば、そこは人口密度の高い地域であるためである。貧困マップを作ることによって、たとえば貧困率の高い地域だけをターゲットにした援助プログラムは、貧困者の大多数に到達しないことが見えるようになる。それは、貧困者の多くは非貧困家族も多くいる地域に住んでいるからである。

こうして、貧困の散らばり、格差、所得と消費の不平等などを考慮に入れた、きめ細かいターゲットイングが必要であり、彼らは、モザンビークの例では、行政上の区分に従った、役所の所在地ごとの貧困削減プログラムが有効に働かないことを指摘している。

彼らは、マラウイやベトナムにおいて、詳しい地区レベルの貧困マップを作成し、小地域別の貧困を2ダース以上の独立変数を使って回帰分析をした。その結果はきわめて興味深い。マラウイの小地域別貧困は、(1)人口依存率 (dependency ratio) (+)、(2) 遺産の母系制相続、(3) 教育水準 (-)、(4) 栽培穀物の多種・多岐性 (-)、および(5) 農外雇用 (-)、によって決定されていることを確認した。ベトナムの例では、さまざまな土地の条件と貧困との相関をみたうえで、次の3項目を確認した。それは、(1) 土地の高さ、高低差そのものよりも、平均の傾斜度が、(2) 問題土壌 (岩石、塩分含有量、砂地や、酸性土壌など) が、そして(3) 中規模 (10万人程度) の市や100万人単位の都市への距離ではなく、小規模 (1万人位) の町へのアクセスのほうが、貧困と密接に関わっていること、であった。

これらのことから、ローカルな市場を育て、地元の保健施設や学校、つまりローカルなインフラを築くことのほうが大規模なインフラより効果的であるという。このことは、詳細な貧困マップを作り、そこからの貧困分析を詳細に行うことができた結果浮かび上がってきたことである。

こうして、正確な貧困アセスメントのためには、かなり小地区ごとの貧困マップの作成をし、それを何年かごとに定期的に見る必要がある。貧困理解には、詳細な貧困マップと、パネルによる貧困動態の分析が重要となるのである。

本章では、貧困研究の精緻化に関して、ウルトラ貧困の分析と貧困マップの作成についてふれた。さらに、最近深く研究が進められているのが動態分析である。次の章および以下では、精緻化の一方向を示す貧困動態の研究として、バングラデシュの貧困家計の分析を通して見えてくるものを明らかにしたい。

Ⅲ. バングラデシュ農村貧困家計

バングラデシュの人口は1億5600万人(2009年7月)と推計されている。面積は14万4000km²であるので、日本の約38%である。貧困率は2004年で45%という報告がある。⁴

国連開発計画(UNDP)の『人間開発報告書』(Human Development Report 2009)最新版によると、国際基準である貧困線1人1日\$1.25(PPP)によると、バングラデシュの貧困率は49.6%である。同書で、各国の独自の基準による貧困率は、バングラデシュの場合40.0%となっている。⁵ バングラデシュの貧困状況は、政府のさまざまな政策により、この10年かなり改善され人々の暮らしは良くなっているようである。しかし、貧困率にどの数字を使っても、約7000万もの人が貧者であるということ是不変である。「貧困率」を使うと、約7000万人の貧困層と残りの約8600万人の非貧困層という2分割になりがちであるが、それでは実態は見えなくなってしまう。

そこで、この章では、本論の中心となるバングラデシュにおける貧困農村の家計調査の結果から、恒常的貧困層の特徴をまとめるものである。Rahman, Matsui & Ikemoto (2009)から、その中の興味ある論点を要約するかたちで、それらを議論する。本章と次章(4.1)は主に同書からの結果に基づく。同書は以下で、RMI(2009)と呼ばれる。

3. 1 調査の概要と恒常的貧困層

バングラデシュ農村地域における恒常的貧困層の家計状況、家計行動などが、生活の全般にわたって調査された。そこでは重要な2つの目的があった。第1は、家計経済のすべての側面に関して家計・世帯の全員について把握することである。特に、資産所有や負債の状況、女性の行動など、他ではあまり知られていない貧困層の行動にも焦点を当てるように設計された。第2は、家計を4階層にタイプ分けし、他の3階層との比較対照を通じて、恒常的貧困層の特徴と相違、共通点を浮かび上がらせることである。

他の3階層とは、非貧困層、貧困脱出層、貧困陥落層である。これら3階層は、長期(1-10年)の間にわたって、引き続き貧困線以上であった家計、その間に貧困線以下から貧困線以上に上った家計、および、かつては貧困線以上であったがそれ以下に陥った家計であり、したがって恒常的貧困とは、引き続き貧困線以下であった家計である。バングラデシュの公的貧困線は、2004年時点で、バングラデシュ統計局(BBS)による、1人当たり所得の月額595タカと定められている。本調査でも、この貧困線が基準に採用された。(Appendix Cを参照されたい。)

バングラデシュ全土の6管区(Division)から、3段階の統計的抽出法で、貧困農村として32の村(グラムと呼ばれる自然村)(8県(Zila)から各4村づつ)が選ばれた。第1段階では、8つの貧困県(Zila)を選び出した。バングラデシュ全国で64ある県から8県を選ぶため

⁴ CIAのWorld Factbookより。(www.indexmundi.com/bangladesh/population_below_poverty_line.html) 01/12/2010.

⁵ UNDP(2009), *Human Development Report 2009: Overcoming barriers: Human mobility and development*, New York: Palgrave Macmillan の178頁から。ちなみに、前年のUNDP(2007), *Human Development Report 2007/2008: Fighting climate change: Human solidarity in a divided world*, New York: Palgrave Macmillan の239頁によると、1日1ドル基準での貧困率は41.3%で、バングラデシュ政府基準による貧困率は49.8%であった。

に、貧困そのもののデータはないので、次の3指標からなる合成指数によって、貧困県が選ばれた。すなわち、(1) 土地なし世帯の%、(2) 農業労働者の全労働者に占める割合、そして(3) 作物の集中度(モノカルチャーの程度を示す)、である。

第2段階では、各8県のなかで、PPSアプローチ(Probability-proportional-to-size: 確率比例サンプリング)による方法で、それぞれ4つの村(グラム)が選ばれた。第3段階は、各、村のなかで、基本的には無作為抽出により、それぞれ4階層に属する世帯を合計各40ずつ選んだ。⁶

何回かのプリテストの後、合計で1,282世帯(総人口は6,398人)の家計調査データが集められた。⁷ 最終的には、非貧困層は320世帯、貧困脱出層は227世帯、貧困陥落層は225世帯、そして恒常的貧困層には510世帯がサンプルとして選ばれた。

この調査におけるサンプル数は十分に多いわけではない。しかし、全国をカバーしているため、バングラデシュ全体の傾向をある程度反映するものと考えられる。さらに、4階層の比較対照を目的とするため、階層間の相違を議論することに意義が認められよう。

調査からは、恒常的貧困層の65%は親の代からの貧困を引き継いでいることが分かった。つまり、残りの35%は親の家計から独立後に、恒常的貧困となった層である。

恒常的貧困層のなかの貧困状態3世代間推移

恒常的貧困家計510世帯のうち、さらに詳しく彼らの貧困状態を3段階(state)に分けて、3世代にわたって分類した。3段階のうち、貧困状態1とは、「少なくとも家族全員に3食が与えられる」と、「家族に何らかの教育と医療ケアが与えられる」の両方が可能な状態とした。貧困状態2とは、前者は可能であるが、後者が不可である状態で、貧困状態3は、両者ともに不可の状態であるとした。⁸ RMI(2009)の表1.1と表1.2では、調査時点の世帯主からみて、家計の貧困状態1、2、3の推移を、祖父の世代から父の世代、および父の世代から現世代について、それぞれ整理したものである。それらを一つにまとめたものが次の表1である。

⁶ それぞれの村で、過去の統計調査および村の長などの意見を参考にしながら、非貧困10世帯、貧困脱出層と貧困陥落層は各7世帯、恒常的貧困世帯16をメドに、村の家計登録の中から抽出した。

⁷ 調査は、2004年12月から2005年1月に行われ、基本的に世帯主への聞き取り調査方式で、調査員が記入した。

⁸ 3段階への分類は、現世代の世帯主への聞き取りによるもので、父および祖父の世代時に関する世帯主の判断に基づいている。

表 1. 3 世代間の貧困状態の推移（祖父→父、父→現世代）

(世帯数)

Y						X	
現世代		55	332	123	510	父	
	3	17	40	74	131		
	2	37	290	47	374		
	1	1	2	2	5		
Z						父	
		1	48	38	60		146
		2	1	34	60		95
祖父	3	6	238	25	269	父	
		55	310	145	510		

(出所) Rahman, Matsui & Ikemoto(2009), Table 1.1 & Table 1.2

すなわち、我々の恒常的貧困世帯 510 のうち、祖父 (Z 軸) から父 (X 軸) の世代で貧困状態の推移を見たのが、表 1 の下半分で (逆時計回りで南から東へ見る)、父 (X 軸) から現世代 (Y 軸) への貧困状態の推移を表すのが、表 1 の上半分 (同じく逆時計回りで東から北へと見る) である。下半分では、南東方向への対角線上 (48、34、25 の世帯) が祖父と父との世代で貧困状態はほぼ同じ状態を維持していたことを示す。したがって、その南東方向対角線より下の世帯 (1、6、238) は父の世代になって貧困状態は向上し、南東方向の対角線より上の世帯 (60、60、38) は劣化したことがわかる。

同様に、表 1 の上半分を見ると、東北方向への対角線上の世帯 (1、290、74) は父の世代から現在の世代へその貧困状態はほぼ同じであったと報告した家計の数である。したがって、その対角線より右下の世帯 (2、2、47) は世代間で改善があり、対角線の上の世帯 (37、17、40) は父の世代から現世代にかけて貧困状態は劣化した。

表 1 は世帯の絶対数で示されているので、表 2 に、その割合を%で示した。祖父の世代から父の世代への推移で改善があった世帯は 48%、劣化したのは 31%であった。ほぼ同じ状態に維持していたのは 21%であった。ところが、父の世代から現世代への推移では、向上は 10%しかなく、劣化も 18%へと減少し、現状維持が圧倒的多数となった (72%)。これは、恒常的貧困層の中で、貧困状況の固定化が進んでいることを示すものと考えられる。

劣化の世帯の割合が 3 世代間で低下 (32%から 18%へ) していることは望ましいことではあるが、向上世帯の割合が大きく減少していることは (48%から 10%へ) きわめて深刻であり、マクロで見た貧困率が全体として低下を示している中で、真剣な疑問を提出せざるを得ないと考えられる。

表 2. 世代間貧困状態の推移 (まとめ)

	(%)	
	祖父から父へ	父から現世代へ
向上	48.04 (3→1、3→2、2→1)	10.00
維持	20.98 (3→3、2→2、1→1)	71.57
劣化	30.98 (1→2、1→3、2→3)	18.43

(出所) 表 1. より筆者集計

3. 2 人口的特性と家屋

人口的特性

このサンプルにおける人口の年齢別・男女別分布を 4 階層で比較すると、興味ある点が 2 つ浮かび上がってきた。(1) 性比と、(2) 人口依存率である。

前者の性比 (sex ratio) は、(男性/女性) x100 の比率である。100 人の女性に対して男性が何人いるかを表す。非貧困層、貧困脱出層、貧困陥落層では、それぞれ 112、114、および 113 であったが、恒常的貧困層は 102 で、全サンプルでの平均性比は 109 であった。これは、恒常的貧困層は、他の全ての 3 階層に比べて相対的には圧倒的に女性数が多いことを示している。全世界で、各国の性比は 105 前後であるとされている。これから比べると、バングラデシュ貧困農村の恒常的貧困層は女性が多く、他の 3 階層は男性が多いことが分る。

後者の人口依存率 (dependency ratio) は、15 歳から 64 歳の生産年齢人口 1 人が、14 歳以下の若年人口と 65 歳以上の高齢者人口の何人を扶養しているかを表す。3 階層でみると (100 を乗じて % で表す)、非貧困層、脱出層、および陥落層では、それぞれ 59.5、69.9、および 77.9 であったのに対して、恒常的貧困層では 80.0 であった。すなわち、非貧困層と脱出層では、およそ、60 人と 70 人を扶養しているのに対して、陥落層と恒常的貧困層はともに 80 人の若年者と高齢者を抱えているのである。⁹

さらに、各家計の戸主および家族のサイズを性別・階層別にみると、恒常的貧困層が他の階層と異なっていることも明らかとなった。女性世帯主家計/男性世帯主家計の比率は、非貧困層、脱出層、および陥落層の 3 階層で互いに近い値をとっていて、約 5-6% の女性世帯主世帯があった。しかし、恒常的貧困層では 11% となっており、明らかに他より高い。全 1282 世帯のサンプルのうち、100 世帯が女性世帯主世帯で、そのうちの 58 世帯、つまり 58% が恒常的貧困層に属している。

世帯員数を見ると、全 4 階層すべてで男性世帯主家計のほうが女性世帯主家計より規模は大きい。しかし、他の 3 階層、すなわち非貧困層、脱出層、陥落層の間では散らばりはそれほど大きくなく、男性世帯主家計の場合は 5.2 から 5.7 の間、女性世帯主家計の場合は 3.8 から 4.6

⁹ RMI (2009), Table 2.1, Table 2.2 より。

の間にある。恒常的貧困層の世帯員数は、それらより明らかに小さく、男性世帯主家計で 4.6、女性世帯主家計で 3.1 となっている。¹⁰

家屋

家屋の形態に関して、きわめて顕著な違いが見られる。住んでいる家の母屋の構造が訊ねられた。恒常的貧困層のほとんど 80%が、「クッチャ」（泥壁に藁屋根構造の家）に住んでいるが、同じ構造の家屋に住むのは非貧困層では 35%でしかなく、貧困脱出層では 57%、貧困陥落層では 63%であった。壁も屋根もともにトタン葺きの家に住む家族のパーセントは、非貧困層では 41%、貧困脱出層では 35%、貧困陥落層では 32%であった一方、恒常的貧困層では 16%でしかなかった。¹¹

居住用の母屋以外に別建ての台所を持つかどうかはその世帯のステータスとしても、重要である。母屋の片隅で簡単な料理などが出来るかどうかも生活の程度を示すが、お米などの煮炊きに別建てのキッチンがあるかどうかは大事である。恒常的貧困層はその約 49%の世帯しか別建てのキッチンを持っていなかった。他方、非貧困層、貧困脱出層、および貧困陥落層の 3 階層はそれぞれ 91%、76%、そして 77%と、恒常的貧困層よりそろって高かった。¹²

燃料源

料理用の燃料源についても顕著な違いが見られた。牛フン、稲ワラ・麦ワラ、薪、小枝・枯葉、石炭、およびその他の熱源で調査した。牛フンの使用と稲ワラ・麦ワラを使用する家計のパーセントは、我々の 4 種の階層で大きな違いは見られなかったが、薪の使用と小枝・枯葉の使用では、以下の表 3 にみられるように、かなりはっきりとした 3 つのパターンに分けられた。すなわち、薪は非貧困層で高く、恒常的貧困層で低く、貧困脱出層と貧困陥落層はその中間である。逆に、小枝・枯葉では恒常的貧困層で高く、非貧困層で低く、貧困脱出層と貧困陥落層はその中間であった。これら 2 者の合計は、全 4 階層で 62%から 70%の間にあつてほぼ一定しているように見える。

表 3. 料理用燃料源

	%			
	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
A. 薪	53	39	33	21
小枝・枯葉	9	27	30	49
B. 有料熱源	56	43	35	22
無料熱源	43	54	63	76

(出所) RMI(2009), Table 2.14 より

¹⁰ RMI (2009), Table 2.4, Table 2.6 より。

¹¹ RMI (2009), Table 2.8. ちなみに、トタンの波板屋根は財産とも考えられていて、いざという時には売ることもあるという。

¹² RMI (2009), Table 2.9.

薪と炭は購入しなければならない。その他の、牛フン、ジュートの茎、小枝・枯葉および稲ワラ・麦ワラは、時間と労力を使うが金銭は使わない。貧困家計の機会費用、特に子どもの機会費用は小さい。購入しなければならない前者を有料熱源、後者を無料熱源と呼び、集計したものが表3のパネルBである。明らかに、非貧困層と貧困脱出層は有料熱源を多く使い、貧困陥落層と恒常的貧困層は無料熱源を多く使っている。貧困脱出層と貧困陥落層は、有料熱源でも無料熱源でも非貧困層と恒常的貧困層の間にいることがわかる。

3. 3 所得・支出と資産・負債

本章の関心は恒常的貧困層の人々の生活実態の把握にある。そのため、まず第1に、金額で表される側面だけを見ていたのでは不十分であることは明らかであろう。さらに、金額で測れるものも、所得や支出のようなフローだけでは見落とす面もあるだろう。

貧困の人々も資産を持っている。どうやってそれらを手に入れたのか、必要が生じたときはそれらを処分するかもしれない。なぜ、どういった理由で処分、売却しているのか。貧者は借金をしているかもしれない。あるいは、したくても出来ないのかもしれない。それらの理由を理解することは、所得の大きさと源泉を知る以上に貧困者の経済行動を知る上で重要であろう。

所得と支出

バングラデシュ貧困農村における、我々の調査結果から、4階層に分けた所得額を示したものが表4である。金額(月平均タカ)で表した家計所得と一人当たり所得を2列に示した。¹³ タカ額の下にあるカッコ内の数字は、恒常的貧困層の所得を1.0としたときの他の階層の倍数である。いくつかの興味ある点が観察される。(1) 恒常的貧困層からみて、陥落層、脱出層、そして非貧困層へと上っていくにつれて、家計所得も一人当たり所得も倍率が高くなる。(2) この倍率の上がり方は、1人当たり所得よりも家計所得のほうがより大きい。これは、明らかに平均世帯人員数が非貧困層に向かってより多くなっているためである。参考のために、4階層の平均世帯規模を記しておく。非貧困層：5.66 (5.71, 4.63)、貧困脱出層：5.13 (5.21, 3.83)、貧困陥落層：5.11 (5.19, 4.00) で、恒常的貧困層：4.45 (4.63, 3.05) である。カッコ内はそれぞれ、男性世帯主世帯平均、女性世帯主世帯平均を示す。(3) 各階層内での所得額の相対的散らばりを示すジニ係数は、恒常的貧困層で最も小さく、非貧困層で最も高くなっている。

¹³ 調査における所得、支出の推計には、すべて細項目、費目にわたって聞き取りをしており、調査員が記入し、調査日の夜、記入漏れや合計のチェックをし、集計の段階で分類して出している。

表 4. 家計の所得

(タカ、月)

	家計所得 ジニ係数		1人当たり所得
非貧困層	7009 (3.7)	0.36	1238 (2.9)
貧困脱出層	4378 (2.3)	0.34	853 (2.0)
貧困陥落層	2882 (1.5)	0.30	534 (1.2)
恒常的貧困層	1913	0.25	430

(出所) RMI(2009), Table 3.1, Table 3.2 より

ここから分ることは、バングラデシュ貧困農村内での所得の平均的格差は家計で見て4倍近い差があり、一人当たりではほぼ3倍であるということである。

所得の源泉については、恒常的貧困層の所得源泉の構造は他の3階層とは大きく異なっていることが裏付けられた。表5において所得の源泉を8種類とその他に分けたものを示している。その他項目を除いて、構成比の大きいものから4番目までをみると、非貧困層では、(1) 農業、(2) サービス業、(3) 商業、そして(4) 外国送金である。貧困脱出層と貧困陥落層では、4位までの所得源泉項目は両者で同じで、(1) 農業、(2) 商業、(3) 賃金労働、そして(4) 給与所得、となっている。一方、恒常的貧困層は、上の3階層とはかなり異なったパターンを持つ。順位で見ると、(1) 賃金労働、(2) 商業、(3) 農業、そして(4) リキシャ引き／荷車引き、である。

表 5. 所得の源泉

(％、月収)

項目	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
農業（自作、小作）	37.4	30.9	26.9	9.8
サービス業	18.2	14.5	10.4	4.6
商業／零細商売	15.0	21.7	22.2	16.7
労働（農業／非農業）	2.7	14.8	19.8	49.8
牛飼育	2.5	1.7	2.8	2.4
養鶏	4.4	0.4	0.7	0.8
リキシャ引き／荷車引き	1.3	1.2	2.8	7.6
外国からの送金	13.4	9.0	3.0	3.0
その他	10.4	5.8	11.4	5.3

(出所) RMI(2009), Table 3.7

さらに、パーセントの大きさで見ても、恒常的貧困層はその収入のほとんど 50%を農業賃金労働および農外賃金労働に頼っている。次が商売であるが、おそらく小商売 (petty trade) がほとんどであろう。農業に頼る割合が小さく、リキシャ引き／荷車引きに大いに依存している、彼らの生活がうかがわれる。非貧困層の収入源は他と比べてかなり多様化されていることも分るし、そのなかで外国からの送金が 13%以上もあることは、調査以前には予想されていなかった。バングラデシュでは、地域によっては特定の外国への移民労働者の移出元として知られているところもあるが、14 調査のように全国レベルで行われたもので、4 階層によってこれほど顕著な差が出たことは、さらなる検討の必要性を示唆していると考えられる。いずれにせよ、恒常的貧困、あるいは農村貧困に対しては収入源の多角化、多岐化が必須であろう。さらに、各職種での賃金率の差を考えるなら、貧困者が農業・非農業での賃労働、およびリキシャ引きなどの低賃金、重労働に依存し、そこからの脱却が困難な状況を直接に取り扱うことが重要であろう。

家計支出を、食料費と非食料費とに分けて、1 人当たりの月額を 4 階層で比較したのが、表 6 である。この表から見えることも興味深い。大きく以下の 2 点にまとめられる。(1) 家計支出合計は、これら 4 階層で非貧困層から恒常的貧困層へ向かって減少している。非貧困層は恒常的貧困層の 2 倍近い支出をしているが、貧困脱出層と貧困陥落層は恒常的貧困層の 1.5 倍以内である。(2) 合計に占める食料費の割合は、非貧困層の 60%に対し恒常的貧困層は 73%で、他の 2 階層はこれらの上に位置している。逆に見ると、非食料費の合計に占める割合は恒常的貧困層の 27%から非貧困層の約 40%となっている。

表 6. 1 人当たり家計支出 (食料、非食料)

(1 月 1 人当たりタカ額、%)

支出	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
食料費	560.9 (59.5)	448.2 (65.4)	403.1 (66.4)	352.2 (72.7)
非食料費	381.6 (40.5)	237.5 (34.6)	204.0 (33.6)	132.2 (27.3)
合計	942.5 (100.0)	685.7 (100.0)	607.1 (100.0)	484.4 (100.0)

(出所) RMI(2009), Table 3.12.

表 7. 食料費支出の中の構成比

(家計、月、%)

支出項目	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
穀物	42.7	50.7	53.6	60.9
野菜、果物	25.4	22.9	21.9	20.7
豆類	2.2	1.8	1.5	1.3
肉、魚、卵、および 牛乳、乳製品	14.8	10.6	7.2	4.4
砂糖	2.1	1.9	1.8	1.0
食用油	4.9	4.5	5.0	4.7
スパイス等	6.4	6.5	7.4	6.8

(出所) RMI(2009), Table 3.10 より計算。

次に食料費支出の内容を細かくみてみると、やはり 4 階層で大きな相違のパターンがあることが分かる(表 7)。4 階層を横に並べて比較してみよう。大きな変化のみられない支出項目は、表中の下の 2 つで、食用油とスパイス等である。他の項目はすべて、一定の傾向を示しているようである。非貧困層から恒常的貧困層へ右へ移るに従って大きくなっているものは穀物類であり、その他のすべての項目(野菜・果物、豆類、肉・魚・卵・牛乳・乳製品、砂糖)で非貧困層から恒常的貧困層へ右へ向かうにつれてそれらの構成比が低下している。穀類の食料費支出の中でのパーセントは非貧困層で 43%、恒常的貧困層で 61%である。これらから、恒常的貧困層の食事は、他の階層に比べて、穀物類に油とスパイス等を使ったものが主となっており、その他の野菜・果物、豆類、肉・魚・卵・乳製品、砂糖類のきわめて薄い、少ないものとなっているのである。すなわち、油とスパイスで調理をしつつ炭水化物を多く摂り、その他の脂肪源、タンパク質の割合が少ない食事となっていることがわかる。

非食料支出の中の項目の構成比を 4 階層で比較したものが表 8 である。ここには、非食料支出には雑多なものを含むせいか、食料費のような明らかなパターンはみられない。しかし、いくつかの特徴に注目しておこう。(1) 最大の割合を持つ支出項目は、各階層で異なる。非貧困層と脱出層では、最大の項目は家屋の修理・建築であったが、陥落層は訴訟、土地登記費用であり、恒常的貧困層ではその他である。ここで、その他とは借金返済・利子支払い、盗難、詐欺、事故などを含む。(2) 構成比の大きい項目から第 4 位までで、同じ順番を持つ階層はない。すなわち、非貧困層では、家屋、訴訟、その他、と医療が上位 4 までとなっている。脱出層では、家屋、その他、訴訟、と衣類となっている。陥落層では、訴訟、家屋、その他、と医療である。恒常的貧困層では、その他が第 1 で、訴訟、家屋、と衣類という順番になっている。(3) 脱出層の家屋項目が飛び抜けて高いことは注目される。(4) 陥落層では、保健および医療費の割合が高い。(5) 恒常的貧困層は、集中する項目はあまりなく各項目に散らばっていると考えられる。(6) 非貧困層から恒常的貧困層へと横に横断的に見た時、構成比が低下している項目

は教育と家屋であり、上昇している項目は衣類である。¹⁴

表 8. 非食料支出の構成比

(家計、月、%)

非食料支出	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
教育	9.5	6.1	8.0	5.4
保健、医療	12.9	8.1	16.3	13.8
燃料	4.3	4.7	4.2	4.8
交通、通信	3.7	3.1	2.8	3.3
衣類、靴、化粧品	11.4	12.1	14.3	15.6
家屋修理、建築	26.2	32.0	17.3	16.9
訴訟、土地登記費	18.1	13.0	21.2	19.7
その他	13.9	21.0	15.9	20.5

(出所) RMI(2009), Table 3.11 より計算。

資産と負債

次に、資産と負債の状況を見てみよう。所有する資産は2種類に分類して調査された。生産的資産と家計資産である。前者には、家屋敷、農地、未開墾地、庭、池、家畜と鶏などを含み、後者は樹木、自転車・バイク・荷車などの運搬用具、道具・設備、家庭用耐久財などである。総資産と土地の所有のストックを金額で表したのが、表9である。各階層ごとの平均が示されている

表 9. 資産所有（総資産、土地）

タカ

	総資産	
	土地	土地の割合(%)
非貧困層	529,398 (14.3)	484,802 (16.9)
貧困脱出層	156,513 (4.2)	139,985 (4.9)
貧困陥落層	189,519 (5.1)	177,655 (6.2)
恒常的貧困層	37,027	28,654

(出所) RMI (2009), Table 4.1 , Table 4.3 より計算。

(注) 1.土地は内数、2.カッコ内は恒常的貧困層を1とした倍数。

¹⁴ 表8で、訴訟、土地登記費用の割合が高いように見えるかもしれないが、この表では食料費支出を除いて比率が出されている。食料費および非食料費合計の総支出に占める訴訟、土地登記費用の割合は、非貧困層9.8%、貧困脱出層6.7%、陥落層10.1%、そして恒常的貧困層8.2%である。

非貧困層の総資産所有額は、恒常的貧困層の14倍の資産を持っている。この資産額は、2004年のバングラデシュの貧困線、1人月額で594タカの収入からみると、74年以上の間ずっと飲まず食わずで貯めた額である。土地の額は、総資産の内数であるが、恒常的貧困層からみると倍率はより高い（約17倍）。脱出層も陥落層も、総資産の倍率よりも高い。すなわち、4階層の間での資産所有の格差は土地所有に起因するといっても良いだろう。第3欄を見ると、そのことはより明らかになる。恒常的貧困層の土地所有は総資産のうちの77%でしかないが、その他の階層では90-94%でほぼ一定しているようである。

階層内での資産所有の散らばり（変動）は、ジニ係数で計算されているが、総資産でも土地でも非貧困層から恒常的貧困層と表からみると、下へいくに従って大きくなっている。¹⁵このことは、資産所有で持つものと持たないものとの散らばりは恒常的貧困層において非貧困層より相対的に大きいことを示唆している。また、脱出層と陥落層との比較では、総資産の所有も土地所有も陥落層のほうが大きい。土地の占める割合も脱出層より高い。これはなぜなのか、何かの結果であるか、それともこれが何かの原因であるのかは、さらなる調査が必要である。

土地所有

さて、資産所有の中で第1に重要な土地所有で、その規模別分布を階層別に見ることはきわめて大事である。階層別の平均土地所有の大きさだけでなく、その分布状況が分るからである。恒常的貧困層を見てみると、まず最初に気がつくのが土地なし家計の多さであろう（26%）。そしてさらに、2分の1エーカー以下の土地所有者は63%にも上り、この2分類だけでほぼ89%となる。この2者の合計は、非貧困では16%、脱出層では50%、陥落層では47%である。これらと比べて土地なし、および零細土地所有が恒常的貧困者の際立った特徴であるといえよう。非貧困層には、7.5エーカー以上の土地を所有する家計が約9%もいる。

表 10. 土地所有の規模別・階層別分布

		家計の%			
	土地の規模（エーカー）	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
A.	0(土地なし)	3.8	8.4	6.6	26.3
	0.05 - 0.49	12.5	41.8	40.5	62.6
	0.50 - 0.99	9.4	14.2	18.1	6.8
	1.00 - 2.49	32.2	22.7	22.5	4.2
	2.50 - 5.49	26.9	11.6	9.7	0.5
	5.50+	15.4	1.4	2.6	-
	平均土地所有規模	3.23	1.03	1.13	0.20
B.	0-0.49	16.3	50.2	47.1	88.9
	0.50- 2.49	41.6	36.9	40.6	11.0
	2.50 +	42.3	13.0	12.3	0.5

（出所）RMI (2009) Table 4.2 より。

¹⁵ RMI (2009), Table 4.1 および Table 4.3.

そこで、表 10 のパネル B に、土地所有の規模をさらに大きく 3 グループにまとめたものを示した。ここで、土地なしを含む 2 分の 1 エーカー（約 2000 平米）以下のグループを“小規模農家”とよぶ。2 分の 1 エーカーから 2.5 エーカーまでを“中規模”とし、2.5 エーカー以上の土地所有を、ここで仮に“大規模農家”とよぶことにしよう。土地所有のみに注目して、4 階層を特徴付けるとすると、非貧困は中規模と大規模に均等に土地所有が分布しているのに対し、恒常的貧困層は明らかに小規模に集中していることがはっきりと見える。脱出層と陥落層は小規模と中規模に分布するが、均等ではなく両者とも小規模に傾斜したものとなっている。敢えてこの 2 階層の違いを強調するならば、脱出層の方が小規模が多いことであろう。

家計資産についても、耐久消費財、家具や貴金属、電気製品などもアンケートで調査した。時計、テレビ、ラジオ、食料戸棚やベッドなど細かく分類した。すべてのこういった家財、耐久消費財などの所有・非所有の家計のパーセントを調べたところ、非貧困層から、脱出層、陥落層、そして恒常的貧困層へと所有の割合は低くなっていっているが、所有割合があまり変わらない項目が、ベッド（簡易ベッド）であった。さらに、所有の割合は低くなるものの、他の項目に比べると高率を維持するものがあつた。それは、金製の宝飾品、および銀製の同貴金属や宝石であった。¹⁶

資産額を世帯主の性別でみると、顕著な違いが観察された。総資産の平均金額では：

女性世帯主世帯：	78,680 タカ
男性世帯主世帯：	218,738 タカ
全世帯平均：	207,813 タカ

であつた。¹⁷ 女性世帯主世帯の資産は平均して男性世帯主世帯の資産の 36% しかない。全世帯平均からみると、その 38% である。女性が生産のための資産を手に入れようとする時、そのアクセスが制限、制約されていることが大きい。土地、家畜、樹木やその他の生産的資産へのアクセスがないと答えた世帯数で、女性世帯主世帯のほうが男性世帯主世帯より多かつた。¹⁸ 資産所有額の違いは、所得、職業などと同時にこれらの結果でもあろう。

資産の売却と購入について、調査時点からさかのぼって過去 12 ヶ月以内に行われたものを尋ねた。それらの金額と取引をした家計の数を、各階層の中で平均金額と家計数のパーセントを示したものが表 11 である。資産売却も購入も非貧困層は恒常的貧困層の約 6 倍の取引をしている。資産の売買をした世帯の割合は、恒常的貧困層でとりわけ低く、他の 3 階層ではやや似た傾向が見られる。ここで興味深いのは、脱出層と陥落層の比較である。売却では金額も世帯の割合も陥落層のほうが高いが、購入では脱出層のほうが金額でも世帯割合も高かつた。これは、陥落層は生きるために持てる資産を売らざるを得なかつたためとみられるし、脱出層は貧困からの脱却のプロセスとその結果購入を増やしてきたと考えられる。後に見るように、こういった資産を投げ売りでもして生きるために生計を立てることを対抗措置（*coping strategy*）とよび、さまざまな状況で人々は工夫し、考え、現在と将来を生き抜こうとするのである。

¹⁶ RMI (2009), Table 4.6.

¹⁷ RMI (2009), Table 4.7.

¹⁸ RMI (2009), Table 4.7.

表 11. 資産の売却と購入（金額、家計の%）

タカ、各階層内での家計の%

	売却		購入	
	金額	%	金額	%
非貧困層	36,122	30.3	36,989	24.5
貧困脱出層	11,631	24.0	15,062	23.6
貧困陥落層	19,130	30.8	7,136	11.5
恒常的貧困層	6,230	16.5	6,327	8.4

（出所）RMI (2009), Table 4.8 および Table 4.10 より。

資産売却の理由を尋ね、その家計数を階層ごとに割合をとってまとめてみた。¹⁹ そのパーセントの分布には、きわめて顕著な相違が見られた。まず第1に、恒常的貧困層が資産を売った理由の大きな3項目は、食料購入のため、医療のため、そしてローンの返済のため、であった。これら3つで、83%以上であった。一方で、非貧困層の資産売却理由は、さまざまであった、大きいほうから並べると、土地／家屋の購入のため、ビジネスのため、医療、食料購入用、農業活動のため、訴訟費用捻出のため、そして、ローンの返済、であった。この2者の比較では、前者が完全に生活維持のためであり、後者は生産活動、商業用、そして訴訟費用のためなどがあることであろう。脱出層が資産を売却した理由は、ビジネスのため、ローンの返済、食料用、土地／家屋の購入、そして家屋の修理であった。陥落層では、食料品購入のため、医療のため、ローンの返済、テレビ／ラジオなど家庭用品の購入、娘の結婚（ダウリーのため²⁰）、が多かった。こういった、資産処分の行動は各家計の状況を反映し人々がそれぞれの経済状況に合わせ、家庭内の医療や教育、結婚、娯楽や商売など、何とかして生活を守ろう、維持しようとしていることがよく見えるだろう。

借金をし、そして返済してゆく世帯数の各階層の中での割合は、ほとんど差が見られなかった。一番低かったのは、非貧困層で64%の世帯がローンをしていた。陥落層の74%が借金をしており、恒常的貧困層と脱出層の借金をする世帯の比率は、それらの間であった。しかし、借金の金額とその資産に対する割合は階層で大きく異なる。過去12ヶ月中の借金の残高は、恒常的貧困層は平均して7,230タカであるが、この階層の平均資産額の約20%に当たる。他方で、非貧困層では借金の額は32,477タカで、約6%の世帯にすぎない。これらの状況は、表12にまとめられている。

¹⁹ RMI (2009), Table 4.9.

²⁰ 娘の親が持たせる結婚持参金。これがもとで、事件も起きている。

表 12. 借金の残高

	借金残高 (タカ)	総資産額に占める 割合 (%)	借金を持つ家計の 割合 (%)
非貧困層	32,477	6.13	64.4
貧困脱出層	15,904	10.16	68.9
貧困陥落層	16,054	8.47	74.0
恒常的貧困層	7,230	19.53	68.0

(出所) RMI (2009), Table 4.11 より。

この借金を誰から借りているか、ローンの出所も階層で大きく異なる。²¹ 非貧困層では、大きいほうから順に、銀行、親戚、NGO、店（掛け買）、金貸し、であるが、恒常的貧困層が借りているのは、順に NGO、店（掛け買）、親戚、友人、村の富裕者、銀行、である。その他の 3 階層、全体から見てもこの恒常的貧困層の借金元で、大きく異なるのは最初の 3 者の割合が大きいことである。

借金をする理由の階層別分布は、資産の売却ときわめてよく似たものとなっている。²² 過去の 12 ヶ月間でのローン行動であるので複数の動機、理由があるのは当然である。恒常的貧困層の借金理由の大きな項目から見ていくと、まず第 1 に食料品、医療、家屋の修理・建築、そしてビジネスのため、となっている。最初の 2 つがかなり大きい。一方で、非貧困層の理由はかなり分散しているが、食料、農業活動用、医療、ビジネス、家屋の修理・建築、そして、土地購入のため、となっている。脱出層と陥落層はそれらの中間にいるが、特徴的なことは、脱出層は非貧困層にかなり近く、陥落層は恒常的貧困層に近いことに加え、娘の結婚（ダウリーのため）という項目が他より大きかった。

3. 4 栄養、子どもと食糧安全保障

この節は、家族の栄養状態、出産、子どもの栄養、発育と食事に関わる事柄から、恒常的貧困層の特徴を浮かび上がらせる。

病気と医療

表 13 に、過去 3 ヶ月以内での病気を患った人の数とその階層内での割合、およびその中から病気による所得の損失を被った人、その罹患率の中での割合、さらに所得損失額を示した。4 階層ごとのサンプル数（家計も家族人員も）は異なるので、階層間比較をするためには、階層ごとの全サンプル数に対する比率でみななければならない。第 2 欄のパーセントをみると、明らかに恒常的貧困層で病気罹患率が高い。さらに、その中で病気によって所得を失った人の割合も恒常的貧困層は非貧困層の約 2 倍である。すなわち、恒常的貧困層は同じ村の非貧困

²¹ RMI (2009), Table 4.12.

²² RMI (2009), Table 4.13.

層に比べて、1.2 倍病気になりやすく、一度病気になってしまうと、所得を失う危険が非貧困層の 2 倍となる。但し、平均損失額は非貧困層の 803 タカに比べ 436 タカ (54%) であるので、46% 名目金額は低い。しかし、表 4 の家計所得からみると、非貧困層は、 $803/7009=11.5\%$ であるのに対して、恒常的貧困層は、 $436/1913=22.8\%$ となることが分かる。つまり、恒常的貧困層は高い確率で病気にかかり、病気になると所得損失の大きな危険性を持っており、失う損失は平均所得の 23% で、非貧困層の 12% に対して約 2 倍の負担を背負い込むことになるのである。

表 13. 病気罹患者および病気による所得損失

(人数、%)

	病気罹患者		所得損失		平均損失額 (タカ)
	人数	%	損失人数 (内数)	罹患者内の%	
非貧困層	524	28.9	31	5.9	803
貧困脱出層	364	31.5	20	5.5	826
貧困陥落層	350	30.1	33	9.4	497
恒常的貧困層	767	33.8	87	11.3	436

(出所) RMI (2009), Table 5.2, Table 5.5 より。

(注) 過去 3 ヶ月以内での病気罹患と所得の損失

病気になると治療を受けなければならない。過去 3 ヶ月間で各家庭の私的医療費支払いの階層別平均額とその散らばりを示したのが表 14 である。病院費とその他、診療代、薬や交通費に 2 分して試している。いずれも、非貧困層は金額で他の階層よりかなり高い。明らかに、量ではなく単価の高い (おそらく、質の高い)、衛生環境の良い病院、クリニックや医者 of 医療ケアを受けているためであろう。逆にみると、恒常的貧困層は単価の低いクリニック等をより多く訪ね、また病気になっても診断、治療に赴かない、出掛けていない可能性も高いだろう。その結果が、表 14 の恒常的貧困層の低支出額となっていると考えられる。その根拠の一つが、横に示した階層ごとのジニ係数である。両方の支出項目で、非貧困層よりも恒常的貧困層のほうがジニ係数が高い。すなわち、支出金額は低いが、その散らばりは大きいので平均からの乖離も大きいだろうし、ほとんどゼロに近い人や家計と、同じ貧困層の中でも高額 of 医療費を支払っている人や家族もいるであろうということを示している。

表 14. 私的医療費支出額とその散らばり

(タカ)

	病院		診療、薬、交通費等	
	額	ジニ係数	額	ジニ係数
非貧困層	6647	0.37	1122	0.55
貧困脱出層	617	0.44	411	0.51
貧困陥落層	917	0.50	498	0.57
恒常的貧困層	341	0.53	290	0.61

(出所) RMI (2009), Table 5.6, 5.7 より。

妊婦のケア

さて、出産前後の妊婦のケアはきわめて重要である。過去3年間における最後の出産について聞いた。出産前については、4階層であまり大きな差はなく、妊婦のケアは全ての階層で約60%の人々は面倒を見てもらっていない。ケアを受けた場合で一番多いのは、タナ（郡）レベルの公的保健施設、県の病院、または医科大学で、全体の20%前後であった。²³

分娩の場所は階層間で違いはあまりなく、ほとんどの妊婦が自宅で出産していた。非貧困層では、90.4%、恒常的貧困層は98.8%であった。付添者では、かなりの差が認められ、非貧困層では<親戚・近隣者+“ダイ”と呼ばれる産婆>が83%に対し、<医者+看護師>の付添いが18%であった。恒常的貧困層では、前者が98%、後者が2%で、脱出層と陥落層は明らかにその中間であった。²⁴

出産後のケア（PNC）では階層による違いは見られた。非貧困層では28%の妊婦が世話されていたのに対し、恒常的貧困層では11%でしかなかった。²⁵ 全体としてPNCのレベルが低いことに加え、これは、次に検討する、子どもの発育・成長・栄養状態とも強く関連する、バングラデシュ農村貧困の深刻な側面である。

子どもの栄養不良

生後6ヶ月から59ヶ月までの子どもの身長と体重を測定し、月齢と比べ標準生育のチャートが描き出される。人体計測学から、身長に対して体重の少ない状態は慢性栄養不良による消耗症（ウエイステッド）とよばれる。これは、食物摂取、カロリーの不足、食習慣の不規則などから起きる。年齢（月齢）に対して身長の低い状態は発育阻害（スタンテッド）とよばれ、栄養不良、食事の質の悪さの長期的な指標と考えられている。これらの両方がある場合、典型的には低体重（アンダーウエイト）、つまり、月齢に対して標準的な体重よりかなり低いもの、がみられる。これら3指標についてそれぞれ、各月齢における分布の標準偏差値が計算された。その標準偏差値のマイナス2倍以下に属する子どもの数の割合を中程度の症状とし、マイナス3倍以下の子どものパーセントを重度とした。これらの子どもの割合を示したのが表15である。

²³ RMI (2009), Table 5.8.²⁴ RMI (2009), Table 5.11.²⁵ RMI (2009), Table 5.9.

この結果は、ユニセフ、WFP（世界食料機構）、および公衆衛生栄養研究所（IPHN）による大規模な調査の結果とも一致している。²⁶

表 15 でみられることは、バングラデシュ農村部の子どもの栄養状態は長期にわたってかなり悪いということである。4 階層間の違いは少しはあるものの、中程度のカロリー不足・栄養不良も、重度の栄養不良も深刻である。むしろ、これまで本論で検討してきたような非貧困層と恒常的貧困層との相違が、子どもの栄養不良に関しては見られない、すなわち、すべての階層で厳しい状況にあると考えられる。消耗症と発育阻害も、長期の慢性的栄養不足、不良・偏りを反映しているので、すべての階層にまたがる根本的な政策の根気強い実施が望まれる。²⁷

表 15. 子どもの栄養不良：3 タイプ（消耗症、発育阻害、低体重）

(6-59 月齢児) (%)

		非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
中程度の (-2SD 以下)	消耗症 (ウエイステッド)	4.1	4.3	9.6	6.8
	発育阻害 (スタンテッド)	36.4	49.5	50.5	51.7
	低体重 (アンダーウエイト)	39.0	40.0	53.3	48.0
重度の (-3SD 以下)	消耗症 (ウエイステッド)	-	-	1.4	0.7
	発育阻害 (スタンテッド)	14.9	15.1	19.4	19.0
	低体重 (アンダーウエイト)	4.9	9.5	10.5	13.8

(出所) RMI (2009), Table 5.16, Table 5.17 より。

バングラデシュ貧困農村の毎日の食事はどのようなものであろうか。表 16 で 1 日 1 人当たりが摂る食事の量 (グラム) とカロリー (kcal) を階層ごとに示した。量でもカロリーでも非貧困層は恒常的貧困層の 20-30% 多く食事を取っている。逆にみると、恒常的貧困層は非貧困の人の 75-80% 程度の栄養しか取っていないのである。食事の中身について、さらに細分して項目で見ると、量でもカロリーでも、前に表 7 の金額でみたように、非貧困層と恒常的貧困層との細目の構成比はよく似ていることがわかった。²⁸

²⁶ 「バングラデシュ：子どもの栄養不良と家庭の食糧確保が最優先課題」2008 年 11 月-2009 年 1 月にかけて、全国で 1 万 378 世帯を対象とし、4,175 人の 5 歳未満児についての健康栄養状態調査である。発育阻害は 48.6%、低体重は 37.4% の子どもに起きており、慢性的な栄養不良が蔓延していると警告している。
(www.unicef.or.jp/library/pres_bn2009/pres_09_18.html, 01/12/2010)

²⁷ 筆者も、バングラデシュ農村で、5-6 歳の子どもと同じような背丈のなかに 10 歳という男の子がいたり、明らかな低体重や母親の栄養不良などによる障害児に激しく心を揺さぶられたことがしばしばある。

²⁸ RMI (2009), Table 6.2, Table 6.4.

表 16. 食事とカロリー摂取量

	1日1人当たり	
	食事 (g)	カロリー (Kcal)
非貧困層	1159	2405
貧困脱出層	1009	2202
貧困陥落層	936	2091
恒常的貧困層	878	1938
全体	981	2128

(出所) RMI (2009), Table 6.1, Table 6.3 より。

国連 FAO (食糧農業機構) による南アジアの1日1人当たりで、中程度の活動をする成人に必要なカロリー数は 2,122kcal とされているので、平均して非貧困層と脱出層はそれを満たしており、陥落層と恒常的貧困層は満たしていない。このカロリー数は平均であり同じ階層の中でも人により実際の摂取カロリー数は異なるだろう。表 17 からそのカロリー数の分布が分かる。2,122kcal を満たしている家計の割合は、非貧困層で 60.0%、脱出層では 52.4%、陥落層では 39.2%、恒常的貧困層では 29.3% でしかない。逆に、1,600kcal 以下のカロリーしか取っていない家計は、非貧困層では 4.4% でしかないのに対して、恒常的貧困層では 26% にもなっている。平均値だけを、あるいは集計値のみを、見ていたのでは分からない厳しい状況が見て取れるだろう。

表 17. カロリー摂取量の分布 (1日1人当たり)

	家計の%			
	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
～1600	4.4	11.1	14.1	25.5
1600～1805	6.9	10.2	15.0	15.7
1805～2122	28.8	26.2	31.7	29.6
2122～2400	24.7	25.3	16.3	14.9
2400～	35.3	27.1	22.9	14.3

(出所) RMI (2009), Table 6.5.

食糧安全保障

食糧の安全保障は基本的人権の一部である。すべての人は食糧へのエンタイトルメントがあるので、すべての時に食糧へのアクセスが確保されていなければならない。社会のシステムは、そのように機能していなければならない。

調査では、世帯に過去1年間で主にどのような食糧の状態にあったかを選ばせるという設計にした。「常に欠乏」状態にあった、「時々欠乏」であった、世帯の食糧状況はちょうどであった「過不足はなかった」と、そして「常に余裕があった」の4択で答えさせた。その結果を、

階層ごとに家計のパーセントを示したのが表 18 である。4 つの階層間で明らかなグラデーションが観察される。この 4×4 のマトリックスで、南西から東北への対角線上に鏡を置くとほぼきれいな対称形が写っていると考えられる。

表 18. 食料安全保障の状況

	家計の%			
	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
常に欠乏	—	0.4	20.3	61.0
時々欠乏	0.9	9.8	48.0	35.1
過不足なし	25.9	50.7	30.4	3.9
常に余裕あり	73.1	39.1	1.3	—

(出所) RMI (2009), Table 7.1.

非貧困層を除いて、3 階層に食糧確保が困難な時期に世帯はどう対応したのか調査した。(1) その期間はどのくらい継続したのか(月数)と、(2) その期間に、1 日 1 食にしたのか、1 日 2 食にしたか、あるいは 3 食を続けられたか、である。

(1) では、3 階層とも多くは 1-2 ヶ月間、3-4 ヶ月間の困難期間に当面したと答えた。この 2 つで、脱出層は 96%の家計が、陥落層は 98%であったが、恒常的貧困層は 95%と若干低く、恒常的貧困層ではさらに長期にわたって苦痛の期間があつて、5-6 ヶ月間が 5%、7-12 ヶ月間が 1%にも上った。食事回数の調整は、アフリカ農村の貧困家計でもしばしば行われる家計行動である。バングラデシュのこの調査では、3 階層とも 1 日 2 食にするという対抗措置が多く取られた。恒常的貧困層では 89%、脱出層では 67%、陥落層では 85%の家計が困難の期間そのように(1 日 2 食に)調整した。違いは、恒常的貧困層は 1 日 1 食にした家計が 4%で一番高かった。脱出層には 33%の家計が 3 食を維持できた。恒常的貧困層で 3 食を維持できたのは 8%弱でしかなかった。²⁹

3. 5 教育と識字、ソーシャル・キャピタルと女性

教育と識字

15 歳以上の成人の男女別、階層別教育水準を見たものが、表 19 である。ここから見えることは、次の 5 点にまとめられる。

- (1) 非識字者の割合の階層による差が大きい。
- (2) 恒常的貧困層では、小学校 5 年までの初等教育および無教育でほとんどである。男性の 85.5%、女性は 79.0%を占める。
- (3) 男女による性差が大きく、階層ごとに、右へ行くにつれて、また教育段階が上がるにつれて、その差はより大きくなっている。
- (4) 脱出層と陥落層の間の、性差、および教育段階による差はあまり見られない。
- (5) 非貧困層における、中学校卒業 (SSC)、高等学校卒業 (HSC)、および学士とそれ

²⁹ RMI (2009), Table 7.3, Table 7.4.

以上の、いわゆる高学歴の資格を示す段階での、特に男性の割合が大きい。

これらすべてから、非貧困層と恒常的貧困層に見られるように、農村貧困における教育の重要性和格差は歴然としている。

表 19. 成人（15 歳以上）の教育水準（男女別、階層別）分布

(%)

教育水準	非貧困層		貧困脱出層		貧困陥落層		恒常的貧困層	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
無学（非識字）	18.2	34.5	35.3	46.4	38.0	52.9	57.8	58.9
I-V 学年	20.4	20.0	29.0	28.1	26.6	21.2	27.7	20.1
VI-VIII 学年	14.5	17.8	14.4	11.4	12.8	12.6	7.9	7.5
IX-X 学年	12.8	12.5	10.1	9.9	9.7	8.3	4.9	2.7
中学校卒業(SSC)	16.7	9.7	7.4	3.6	7.3	3.8	1.2	0.5
高等学校卒業(HSC)	5.0	1.8	1.4	0.6	2.0	0.6	0.4	0.3
学士およびそれ以上	12.4	3.7	2.4	—	3.6	0.6	0.1	—

(出所) RMI (2009), Table 8.3.

さらに別の角度から教育をみてみよう。男女別にスクーリング年数を比較するため、階層ごとに年齢グループで出してみた。4 階層すべてで平均して男性のスクーリング年数が女性のそれより長かった。その相対的長さはどの階層でもほぼ同じで、男性は女性の約 20%長く学校教育を受けている。平均して一番長かったのは非貧困層の男性で 7.39 年、一番短かったのは恒常的貧困層の女性で 3.76 年で、約 2 倍の差があるということになる。スクーリングの年数を男女別に年齢グループで見ると、6-14 歳、および 15-24 歳の 2 つの若者グループではほとんど差がなく、そこから年齢グループが高くなるほど差が大きくなる。逆に言うと、過去 30-50 年では男女差は大きかったが、この近年の 20 年、その学校教育を受けた年数に関しては男女差は少なくなりつつある。しかし、これは若年層だけであるので高等教育の段階では、すでに見たように性差は大きいと考えられる。年齢グループ別で見たスクーリング年数は、男性では 25-34 歳グループでピークを持ち、7.90 年である一方、女性では 15-24 歳グループでピークとなり、6.80 年であった³⁰

各家庭の教育への私的な投資、つまり書籍、制服、文房具、授業料、受験料や家庭教師など、への支出金額をみると、過去 1 年間で平均して非貧困層は 2,503 タカ支出しており、恒常的貧困層は 653 タカであった。前者は後者の約 4 倍も子どもの教育への投資活動を行っていた。他の 2 階層は恒常的貧困層の約 2 倍であった。しかし、教育投資の総資産額に対する割合を計算すると、非貧困層は 0.47%であったのに対し、恒常的貧困層では 1.76%と高かった。³¹ このパーセントからは、直ちに恒常的貧困層の子どもの教育投資意欲が相対的に高いと見るよりも、むしろ恒常的貧困層の資産額そのものの相対的低さを反映したものだと考えられる。

³⁰ RMI (2009), Table 8.4, Table 8.5.

³¹ RMI (2009), Table 8.7.

ソーシャル・キャピタル

次に、貧困農村の人々の社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）および、特に女性の社会的行動をみってみる。各階層ごとにその状況の一端が表 20 からうかがえる。村および近辺での有力者と強い関係を持つと答えた家計の割合は、非貧困層で 61%、恒常的貧困層では 18%でしかない。世帯主が地元の組織、団体のメンバーである家計の割合は、非貧困層で 45%、恒常的貧困層では 12%であった。ともに、恒常的貧困層の社会的なネットワークとのつながりは、非貧困層の約 4 分の 1 であろう。

表 20. ソーシャル・キャピタルの状況

(世帯の%)

	富裕層／政治家と関係を持つ	世帯主が地元団体のメンバー
非貧困層	61.1	44.5
貧困脱出層	28.4	24.5
貧困陥落層	44.9	22.5
恒常的貧困層	17.5	11.6

(出所) RMI (2009), Table 9.1 および Table 9.2.

調査では、さらに詳細に、それらの組織、団体、組合の種類別に家計の成人メンバーが関わっているか、いくつの団体であるかを見た。そこから見えてきたことはいくつかある。政党、宗教、学校、商業関連の団体への加入では非貧困層が高く、恒常的貧困層は低い。反対に、恒常的貧困層が多く加わっているのが、グラミン銀行、BRAC、その他の NGO および政府系団体、さらに老齢年金の組合などである。加入する団体の数からみると、非貧困層では 0（非加入）が 17%、1 団体が 31%、2 団体が 27%あり、4 以上加入している家計は 10.2%もある。恒常的貧困層は、0（非加入）が 43%で、1 団体が 38%、2 団体が 15%で、それ以上はきわめて少ない。³²

女性の行動と意思決定力

女性の家庭外への動きに関して階層できわめて大きな相違が見られる。まず第 1 に、所得創出目的で家庭外へ出かける女性のいる割合は、非貧困層では 8%でしかないが、恒常的貧困層では 30%である。その活動の種類も大きく異なっており、非貧困層では教師・家庭教師と、小商売が大半で、少しの農業活動と、その他の社会的・宗教的活動への参加であった。恒常的貧困層の場合は、労働が多くその 47%を占める。メイドとして他の家計へ家庭サービスに出かける（15%）か、農業活動（12%）がその次である。³³

さらに、女性の地元団体への関与でもかなりの階層差が見られた。非貧困層では 81%の女性が地元の活動として関わっているのは村などのお祭り行事で、その他には NGO 関連と、その次には子どもの学校やマドラシャ（イスラム学校）への関わりであった。地元のお祭りなどへ

³² RMI (2009), Table 9.3, Table 9.4.

³³ RMI (2009), Table 9.5, 9.6.

は恒常的貧困層の女性も 60%が参加している。NGO へは 41%と答えていて、他の 3 階層の女性より多い。

ここで興味深い発見を指摘しておこう。グラミン銀行への参加である。

	(%)			
メンバー	非貧困層	脱出層	陥落層	恒常的貧困層
成人家族	1.1	3.0	2.1	3.2
女性	5.0	17.6	11.3	12.4

別々の質問項目で違った集計をしているので、数字自体の大小は比較できない 2 つの表から抜粋してきたものである。³⁴ これらの 2 段を、4 階層でみた相対的大きさの順位に注目したい。

上段（成人家族員）では恒常的貧困層が一番高く、次が脱出層であるが、下段（女性のみ）では脱出層が一番高く次が恒常的貧困層となっている。しかも、下段の女性のみでの脱出層のグラミン銀行の参加者の割合は他の階層に比べて格段に高い。脱出層にグラミン銀行へ参加する女性が多い（多かった）ことから、貧困農村での貧困脱出・貧困削減にグラミン銀行が一定の役割を果たしていることが、ここからも見られる。³⁵

女性の資産所有と家庭内での意思決定についても調査した。各階層別に資産を女性が持つ家計の割合を出してみた。非貧困層では 92%の家計で資産保有をする女性がいて、残り約 8%の家計では女性は資産を持っていない。恒常的貧困層では女性が資産を持たない家計の割合は 16.5%になっており、したがって女性が資産を持つ家計は 83.5%とその他の 3 階層よりも低い。さらに女性も資産を持つ家計の中で、資産の処分に関して女性が決定力を持つ家計のパーセントは、4 階層であまり違ってない。「持つ」と「持たない」の比は、非貧困層で 41 : 59、恒常的貧困層では 36 : 64 となっており、他の 2 階層は恒常的貧困層とほとんど同じであった。³⁶

3. 6 生計戦略としての職業選択

職業選択

家計を支えるには働かなくてはならない。親世代からの莫大な資産がないかぎり、貧困農村において、生計を立てるために何をするか、どう働くかは生活水準に決定的に重要であろう。しかし、働く機会も種類も限られているかもしれない。家族の中で病気や失業、事故などが起きると、専ら世話をする人がいなければ、世帯主または誰かの負担にならざるを得ないだろう。人々の経済行動としてはそういった事も考慮して、職業・職種の選択や家族の規模なども決定されると考えられる。

³⁴ 上段は Table 9.3 から、下段は Table 9.9 から。上段は、成人家族がメンバーとなっている社会的活動団体の表から、階層ごとに合計で 100%となるよう表した数字である。下段は、女性が家庭外で参加する地元の団体をチェックし、複数選択しているため、階層ごとに出しているが合計は 100%を超える。

³⁵ グラミン銀行は 30 年以上にわたって、貧困者にマイクロクレジットを提供してきた。現在ではそのメンバー（797 万人）の 97%が女性である。グラミンから融資を受けるにはメンバーにならなければならないが、1 世帯で 1 人しかメンバーになれない。バングラデシュの平均世帯員数を 5 とすると（我々のサンプルでは 4.99）、約 4000 万人がグラミン家族で、1 億 5600 万人口の約 4 分の 1 となる。

³⁶ RMI (2009), Table 9.11.

世帯主の性別ごとに、その世帯主が第 1 次的な所得を稼いでいる職種を階層別に分類した。表 21 が男性世帯主で、表 22 が女性世帯主の、それぞれ主要な働き口の種類を示す。男性世帯主および女性世帯主に共通してみられることは、割合でみて次の 2 点であろう。(1) 非貧困層は農業、サービス・商業で高く、恒常的貧困層は低い。(2) 賃金労働では、農業賃金労働も非農業賃金労働でも恒常的貧困層で高く、非貧困層で低い。

表 21. 男性世帯主の第 1 次的職種（階層内分布）

(%)

	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
農業（耕作）	50.3	42.7	42.7	15.0
農業（家畜、養鶏、水産）	1.0	2.3	0.9	0.4
サービス／NGO 勤務	17.8	8.9	1.9	1.5
商業	11.8	8.5	3.3	0.7
小商売	4.9	12.2	14.1	9.5
農業労働	1.0	5.6	10.8	39.4
非農業労働	1.0	5.2	5.6	6.9
リキシャ／荷車引き	—	1.4	4.2	10.4
専門職（大工、床屋、仕立て等）	2.3	9.9	3.8	8.2
家事／家庭サービス	0.3	0.5	0.5	0.9
その他	9.5	2.8	12.2	7.1

(出所) RMI (2009), Table 10.1 より。

表 22. 女性世帯主の第 1 次的職種（階層内分布）

(%)

	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
農業（耕作）	25.0	8.3	7.1	5.2
農業（家畜、養鶏、水産）	6.3	—	—	—
サービス／NGO 勤務	6.3	8.3	—	1.7
商業	—	—	—	1.7
小商売	—	—	7.1	5.2
農業労働	6.3	8.3	21.4	13.8
非農業労働	—	—	14.3	29.3
リキシャ／荷車引き	—	—	—	—
専門職 （大工、床屋、仕立て等）	—	—	—	3.4
家事／家庭サービス	56.3	66.7	42.9	25.9
その他	—	8.3	7.1	13.8

(出所) RMI (2009), Table 10.2

男女世帯主間で異なる点は、(3) リキシャ（荷車）引きは男性の仕事、(4) 家事サービスは女性の仕事、という区別がはっきりしているようだ。そして、(5) 専門職は男性の仕事のように見えるが、恒常的貧困層の女性世帯主で若干あるのは、おそらくサリーを縫ったりする裁縫や服の仕立てであろう。³⁷ 女性世帯主で、非貧困層と脱出層で家事サービスが高いのは、専業主婦も含まれているものと思われる。

非貧困層と恒常的貧困層の比較では、男女世帯主共に、非貧困層では農業とサービスの割合が高いのに対して、恒常的貧困層では労働、とりわけ男性では農業賃金労働、女性では農外賃金労働、に依存していることが分る。脱貧困層ではサービス（特に小商売）と専門の職が際立っている。おそらく、それらは賃金率が農業や賃金労働に比べて高い職種なのであろう。

バングラデシュでは、世帯員の多くが2つ、3つやそれ以上の「仕事」をしているし、それらを子どもにもさせている。上では主たる所得源の職業種をみたが、第2の所得源も重要である。2次的な職種を男性世帯主、女性世帯主別でみると、その分布の相対的重みは第1次職種からあまり大きく異ならないが、女性世帯主の脱出層で小商売の割合が大きかった。³⁸

表 23. チャイルド・レイバー（5-14 歳）

(%)

	非貧困層		貧困脱出層		貧困陥落層		恒常的貧困層	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
農業	34.8	-	20.0	-	9.5	18.6	5.1	3.7
サービス	4.3	20.0	5.0	20.0	15.6	-	1.3	11.1
農業労働	4.3	-	5.0	-	9.4	-	10.3	3.7
農外労働	4.3	-	15.0	-	18.8	42.8	18.0	14.8
リキシャ引き等	-	-	10.0	-	-	-	3.8	-
専門職	4.3	-	10.0	20.0	6.2	-	5.1	3.7
その他	48.0	80.0	35.0	60.0	37.5	28.6	56.4	63.0

(出所) RMI (200), Table 10.8

チャイルド・レイバー

子どもの労働も調べた。5歳から14歳の子どもの(1,690人)うち、チャイルド・レイバーとして働いているのは以下のとおりであった。非貧困層ではその6.9%、脱出層では8.6%、陥落層では11.5%、そして恒常的貧困層ではこの年齢層の子どものうち16.1%が何らかの「仕事」をしていた。男子と女子とに分けて職種を示したのが、表23である。分類を少し粗くして、7種で示した。特に目立つところは、以下のようなものである。(1) すべての階層で、男子も女子も、その他が一番多かった。それは、たとえば、門番、車の番、掃除、警備や見張り、使い走り、請負型物乞い、など雑多のものを含み、子どもでも簡単に出来るものであろうと思われる

³⁷ 筆者が参加したグラミンの集会でも、グラミンのローンでミシンを買って、村の裁縫、サリー縫いを一手に引き受け成功している人に出会ったことがある。ミシンは鍵のかけていない家の中にそのまま置いていたが、縫いかけの仕立て品は金庫に厳重に仕舞ってあったことが印象的であった。

³⁸ RMI (2009), Table 10.3, Table 10.4.

る。(2) 非貧困層ではやはり農作業が多く、陥落層と恒常的貧困層では農外賃金労働（工場など）が多い。

IV. ショックと対抗措置、そして脆弱性 (Vulnerability)

4. 1 ショックと対抗措置

災害や病気、事故や財産の喪失など、さまざまな困難はいつでも誰にでも起こる。こういった、社会的・経済的・政治的に大きな負の影響を及ぼす出来事を「ショック」という。「危機」と呼ばれるものも含まれるだろう。ショックは、異なった観点からさまざまに分類される。どの分類方法が使われても、それぞれ決定的なものではなく、分析の目的から人によって、それらの目的にあったように議論されている。

まずは、ショックのレベルによる分類がある。ショックの広がり個人・家計だけなのか、地域・コミュニティにもおよぶものか、またはもっと広く国全体に関わるものであるかという分類である。この観点からは、総体的 (covariate/aggregate) ショックと、個別特種的 (idiosyncratic) ショック、という二分法がよく使われる。前者は、集計的ショックとも呼ばれ、社会・コミュニティに広くその影響を及ぼすもので、洪水、地震、津波、台風 (サイクロン)、トルネード (竜巻)、旱魃、疫病、大雨、虫害、戦争や暴動などである。後者は、特定の個人や家族に独自に起きるタイプのショックであり、たとえば、父親の死や失業、家族の病気や事故、家畜の死、盗難、土地の喪失や何らかの理由による突然の大金の出費、などがある。しかし、現実にはこれら 2 種類がすべて厳密に区分される場合ばかりではない。

第 2 の分類法は、主に、原因に基づくもので、自然に起因するもの、病気に関わるもの、そして主に経済社会・政治的な変動および暴動に関するもの、である。この分類も原因そのものの特定が困難で、時間的要素を考慮すると、ますます複雑化することが多く、そう容易ではない。

第 3 は、その影響の程度、または頻度で分類するものである。この分類の有用性は、その分析あるいは政策の基本的目的に大きく依存して、被災や災害の程度、頻度の分類をどの程度詳細にするか、あるいは粗くみるかが決められる。

バングラデシュの農村調査では、すでに述べたように、2004 年 12 月から 2005 年 1 月にかけて聞き取りが行われ、過去 12 ヶ月間におけるショックについて調査された。この期間にバングラデシュでは特に大規模な災害などはなかった。それでも、虫害や作物の病気、河川の浸水・氾濫による作物の損失、家畜の死などがあり、そこで被害を受けて、土地や家財などを投げ売りせざるを得なかった世帯もあった。総体的ショックからの被害額の家計当たり平均を階層ごとに示したのが表 24 である。金額的には恒常的貧困層は少ないが、家計当たりの資産額に対する比率では、他の階層よりはるかに大きい (13.4%)。脱出層の金額が恒常的貧困層以外の 3 階層の中ではとりわけ低いと思われる。こういったショックを受けない、あるいは受けても損失が少ないことは、貧困脱出のためには必要条件ではないかと考えられる。

表 24: 総体的ショックからの損失額（家計の平均）2004 年

(タカ、%)

	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
損失額	18,589	8,536	13,180	4,952
資産に占める割合	3.5	5.6	7.0	13.4

(出所) RMI (2009), Table 11.3

次に、表 25 の最下欄で示したのは、個別特殊ショックを受けた家計の階層ごとの割合である。恒常的貧困層は他より高い割合（60%）でこういったショックが起きており、脱出層は最も低い（48%）。その上の各欄は、階層ごとに、ショックを受けた家計の割合をショックの種類別に示したものである。どの階層も病気が大きな項目となっている。ショックの半数以上はこの項目であった。病気になって所得損失にまで至った家計数の割合は、恒常的貧困層で特に大きい。非貧困層で割合の大きいのは、略奪・強盗・窃盗；ゆすり・詐欺；訴訟で、他の階層よりも高い。陥落層は土地関係の訴訟では、非貧困層の割合に近く、貧困への陥落に何らかの役割を果たしたかもしれないが、割合そのものは小さい。家畜の死は脱出層で高かったが、この階層では、家畜の喪失にはうまく対処できたのか、貧困からの脱出のためには家畜は失ってもあまり大きな負担とはならなかったのかは分らず、より詳しい調査が必要な項目であろう。

表 25. 個別特殊ショックの種類分布（家計の割合、階層別、2004 年）

(%)

	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
主たる稼ぎ主の死亡	—	0.8	1.6	0.3
病気による所得の損失	8.5	7.5	13.7	17.5
家畜の死	9.6	17.4	12.8	9.2
略奪、強盗、窃盗	7.4	2.9	5.7	1.0
病気による大きな医療費出費	58.7	63.4	50.0	56.9
詐欺、ゆすり	7.4	3.7	4.8	1.5
土地関係の訴訟費用	4.5	2.7	4.0	1.3
その他	4.0	3.7	7.3	5.5
ショックを受けた家計の%	55.4	48.3	54.6	59.9

(出所) RMI (2009), Table 11.4 より再計算。

これらのショックに対して、個人や家族はさまざまな対応をする。あまり大きなショックなどでは、じっと耐えるしかない場合もあるだろうし、いろいろな策を試みた上で、逃げ出すより道がないかもしれない。しかし、一般に人々はその前に、さまざまな対応手段を持っており、状況に応じてそれらを使う。さまざまなショックが起きる時、人々はそれらに独自に対応し、対処しようとする。ショックの種類や大きさに応じて各家庭で対処できるものとそうでないも

のがある。国、社会やコミュニティ、家計で対処しようとする対抗手段のすべての集まりを対抗措置 (coping strategy) と呼ぶ。

表 26 は回答のあった家計の対抗措置を階層ごとに、その種類のパーセントを示している。種類別にみてゆくと、何もしなかった・できなかった家計の割合は、非貧困層以外の 3 階層では概して 20% で、非貧困層はそれより低かった。つまり、非貧困層では何かをしたということである。

表 26. 家計・個人のための対抗措置

	非貧困層	貧困脱出層	貧困陥落層	恒常的貧困層
何もできず	14.6	21.6	21.8	19.8
貯蓄の取り崩し	55.3	44.1	30.3	39.4
土地・財産の売却	2.8	1.9	5.6	3.7
親戚・友人から借金	18.0	18.3	29.1	25.2
土地を抵当に入れて借金	1.4	0.5	3.4	1.5
家畜の売却	0.6	2.8	0.9	2.2
金融機関からのローン	2.5	1.9	0.9	0.7
NGO からローン	0.8	2.3	3.8	3.9
穀物を前売り	2.8	4.7	2.1	0.5
その他	1.1	1.9	2.1	3.2

(出所) RMI (2009), Table 11.5 より。

貯蓄の取り崩しは、非貧困層と脱出層で高く、陥落層と恒常的貧困層で低かった。土地・財産の売却および親戚・友人からの借金では、陥落層と恒常的貧困層で高い。家畜の売却では、脱出層で特に高いように思われ、これは表 25 の特徴とも関連しているのかもしれない。金融機関からのローンは非貧困層で高く、MGO からのローンは陥落層、恒常的貧困層で高い。階層ごとに欄を縦に見比べてみると、非貧困層は貯蓄からの補填に集中しており、陥落層と恒常的貧困層はさまざまな対抗措置をいろいろと使おうとしているようだ。陥落層だけを見ると、他の階層より高い（あるいは、ほぼ同じ）程度に依存しているのは、土地・財産の売却と、土地を抵当にしての借金、そして NGO からのローンの、3 対抗措置であることがわかる。

これらから、ショックと対抗措置の組み合わせでは、脱出層では、家畜の処分が関係しているようであり、陥落層では土地に係るものが重要な役割を果たしているようであることがみえよう。

4. 2 貧困脆弱性

脆弱性 (Vulnerability) という概念は、研究分野によってさまざまに定義されている。防災工学や心理学の分野でも、最近、よく取り上げられているようだ。「貧困とはケイパビリティ (可能性) の剥奪である」という考え方から、貧困と飢餓・飢饉の研究に新しい視点を提出したアマーテイア・センに触発され、筆者らは「貧困と飢餓・飢饉は脆弱性の表れである」と考えて

いる。³⁹

最近では、貧困と飢餓の研究にまた新たな視点からのものが多く出されてきている。それらの中で、たとえば、現在の貧困はこれまで議論されなかった脆弱性にこそ問題がある、とか、すべての貧困者は脆弱であるが、脆弱なすべての人が貧困であるとは限らない、といった論述が出されている。それらには、脆弱性という考え方に改めて光を当て、さらに厳密に研究しなければならないという方向が示されていると考える。

脆弱性のさまざまな定義のうち、いくつかをみていこう。たとえば、

- リスクやショックにさらされ、無防備で不安定なことと、その程度。
- 事故や災害、その他の環境の変化などが起きた時に、個人、家計やグループがそれを予見し、対処し、対抗し回復しようとする能力の小さいこと。
- 人が自分の生活 (livelihood) を守ろうとする時、複雑な社会政治経済のシステムの中で、個人の能力とその発揮を妨げる力とその仕組み。
- 何らかのショックなどの理由で、ある家計が貧困に陥る (貧困線以下に落ちる) 確率。

表 27. 貧困脆弱性指数 (家計)

脆弱性指数	現在の 1 人当たり所得 (%)	
	貧困線以下	貧困線以上
A. 全体		
$v \geq 0.5$	40.6	9.0
$v < 0.5$	11.6	38.7
B. 教育無し		
$v \geq 0.5$	60.8	15.5
$v < 0.5$	2.7	21.0
C. 土地無し		
$v \geq 0.5$	63.1	9.5
$v < 0.5$	11.2	16.2
D. 男性世帯主世帯		
$v \geq 0.5$	40.1	9.0
$v < 0.5$	12.2	38.8
E. 女性世帯主世帯		
$v \geq 0.5$	47.0	10.0
$v < 0.5$	5.0	38.0

(出所) RMI (2009), Table 12.1, 12.3, 12.4, 12.5 より。

³⁹ 松井範惇(2006), 「『開発』の再検討—概念と計測」および「可能性 (ケイパビリティ) と豊かさ」共に、松井範惇・池本幸生編著『アジアの開発と貧困：可能性、女性のエンパワーメントと QOL』(2006)明石書店。尚、飢饉の脆弱性については、デブロー著 (松井訳)『飢饉の理論』(1999)東洋経済新報社、および S. Devereux (ed.), The New Famines, Routledge (2007) も参照されたい。

本論では、上の最後の経済確率論的な統計手法に基づく貧困脆弱性から出発し、社会のシステム全体にまたがる脆弱性と対抗措置のシステムを、レジリエンスのシステムとして考察するところにまで広げてゆきたいと考えるのである。

調査で得られたデータから、貧困脆弱性の確率モデル化を行い、ショックや危機があるとき、人々が貧困線以下に落ち込む確率の期待値を計算した。家計を単位として、我々の4階層グループと、確率モデルから計算される貧困脆弱性に関するグループとでクロスの分析を行った。簡単化のため、この貧困脆弱性指数が0.5より大きいグループを強脆弱層とし、0.5未満のグループを弱脆弱層とした。これら、クロスのグループにどの程度の家計が含まれるか、いくつかの世帯の特性ごとに比較して要約表として示したのが表27である。

パネルAでは、全世帯でみたものであり、現在貧困線以下で強脆弱性を持つ家計が40.6%あることを示す。現在の1人当たり所得は貧困線以上であるが強脆弱性を持つ家計は9%であるので、近い将来ショックや何らかの危機が起きた場合、49.6%の家計が貧困に陥っても不思議ではないことを示している。現在所得は貧困線以下であるが、脆弱性指数は低く弱脆弱層の属する家計は、11.6%であり、貧困線以上でなおかつ脆弱性が低いのは38.7%の家計である。

パネルBは、非識字者層のみでみると、強脆弱層は76.3% (60.8 + 15.5) であり、現在は貧困線以上の所得があっても脆弱性の高い家計が多いことを示している。同様に、土地無し層の家計では、強脆弱層は72.6%となっている。パネルDとパネルEの比較も興味深い。パネルDの4つの数字は、Aとよく似ている。すなわち、全体の趨勢は男性世帯主世帯を表しているといっただろう。一方、DとEとの直接の比較は特に貧困線以下の層で表れている。現在貧困線以下で強脆弱が女性世帯主世帯で高く、現在所得は貧困線以下であるが弱脆弱の世帯数の割合はとても低く出ている。これらの結果、女性世帯主世帯では、強脆弱層が57% (男性世帯主世帯では49.1%) となっているのである。⁴⁰

⁴⁰ Gaiha & Imai (2008)による南インドでの脆弱性指数の計測例もある。また、Dercon & Krishnan (2003)によるエチオピアの農村地帯の貧困動態研究も興味深い。

V. レジリエンスと貧困削減・援助政策へのインプリケーション

5.1 レジリエンスのシステム

レジリエンス (Resilience) とは脆弱性の対概念ではあるが、単に脆弱性がないこと、低いことではない。使われる分野によって、復元力、反発力、弾性、回復力などと言われている。社会経済の開発という文脈で、貧困という (現象として起るものではなく) プロセスを理解しようとする本論において、レジリエンスは社会システムの「柔軟回復力」と捉えたい。

レジリエンスの定義そのものは、研究課題や扱う事象などによって、たとえば、以下のようなものがある。

- (工学的) あるシステムが攪乱を受けた時に、元に戻る時間。
- (生態学的) ある生態学的システムが安定状態を変化させずに許容できる攪乱の大きさ。
- ショックや災害から回復する能力。
- 個人が災難や逆境を克服し、正常の発展を続ける力。
- 社会のシステムが、大災害、激変などによる変動から回復すること。
- (社会経済的) 個人、家計やコミュニティが、何らかのショックがあった時に、それに対処できる能力で、回復の時間 (の長さ) に反比例し、耐えうるショックの大きさに比例する。

ここでも、この最後の定義を当面使う。しかし、問題は、このレジリエンスを決めるものは何かということになる。システム自体を問題にしているので、所得や消費ではなく、資産 (さまざまな資本の量) や、コミュニティ・社会のシステム、仕組みに依存することが分かる。個々の家計にとっては、コントロールできるものとできないものがある。

1997年アジア通貨危機以後のアジアの貧困と格差を扱った論考で、筆者は「脆弱性マトリクス」とよぶものを作り、脆弱性と対抗措置の対応を示した。⁴¹ そこでは、脆弱性要因が主として個人・家計の側からのものと、主として社会的 (つまり、国やコミュニティ側の) なものとを対比させ、さまざまな脆弱性要因とそれらに対応する、またすべき対抗措置の項目、例をあげた。それらを拡張し、項目や例をさらに増やしたものが表 28 である。

⁴¹ 松井範惇 (2009)、「東アジアの貧困と格差：1997年危機から学ぶ」西澤、北原編著『東アジア経済の変容：通貨危機後10年の回顧』晃洋書房 (2009)

表 28. 脆弱性(Vulnerability)マトリックスと対抗措置 (Coping Strategy)

家計・個人		個人・家計の要因			対抗措置
		低所得 (貯蓄、資産も ない)	マーケット・アクセス (無し、低い) (市場から遠い、情報が ない、排除されている)	人間開発 (低い) (教育、医療、保健衛生)	
社会的 コミュニティー	不確実性 (uncertainty) (いつおきる かわからな い)	A	B	C	⇒ 国、 コミュニティー ⇒ 保険、年金 早期警報シス テム
	変動性 (volatility) (大きくなる こともしばし ば)	D	E	F	
対抗措置	家計・個人	↓ 長時間多種労働 児童労働 借金 家財を売る	↓ 携帯電話を借りる 親戚から聞く 村長などに頼る	↓ 学校 (遠い: バス) 診療所 (遠い: 歩く) メタンガス (照明、燃 料)	↓ ⇒ 難民化
	国・コミュニ ティ	医療保険 失業保険 年金のシステ ム 雇用の促進	電話網、ラジオ、テレビ 鉄道、道路の整備 インターネット	教育制度 (教師、教) 医療の仕組み (医師、看護師) 公衆衛生、栄養	

(出所) 筆者作成

ここで若干、このマトリックスの各要素を検討しておこう。ショックの要因が不確実である場合、そこで被る人々の脆弱性の表れ方は、低所得のケース、制限された (欠けた) マーケッ

ト・アクセスのケース、そして低い人間開発のケースでそれぞれ [A, B, C] と異なったものとなる。

- A: 洪水、台風、旱魃などが一度おこると、家族の稼ぎが極端に少ないため、そのみならず、貯金や資産のない家計が、ひとたまりもなく、なす術を失う。
- B: 災害や騒乱、狂乱物価などのショックが起きると、マーケット・アクセスを持たないため、他の商品に切り換えたり、代替品目で間に合わせたり、代わりの商売を見つけることができない。
- C: 技能や技術・教育が低いためや、栄養が不十分なため、ショックが起ったとたんに職を失ったり、身体が十分に動かず、1日1食になったりして、それまではぎりぎりの生活レベルであったが、病気になって倒れてしまう。

ショックの要因が不確実性であるというよりも、むしろ変動性 (volatility) つまり、振幅の大きさが問題であるような場合は、脆弱性は [D, E, F] となって立ち現れる。

- D: 低所得のため、戦争や騒乱、激しい飢饉などに巻き込まれると、逃げ出すしか方法を持たない、難民など。
- E: マーケット・アクセスの無さ、限定は、ショックの発生と共に人々を固定化する。
- F: 識字や技術、技能の低さのため、職業選択はほとんどない。また、栄養や医療、保健衛生で低い水準で生きている人々が、激しいショックに巻き込まれると、下痢や脱水症状をおこす。

前者のときの国（社会）が取るべき対抗措置は、保健や年金などの社会保障の仕組みを整えることであり、そして災害や景気変動、社会の急激な変化に対する早期警報システムを構築し、いつでも機能するようにしておくことであろう。後者の、ショックによる人々の脆弱性が表れる事態では、その対抗措置は、備蓄（石油、米、水など）を完備し、金融関係のショックではヘッジングと頑強な金融制度（銀行、株式市場、住宅融資など）を確立しておかねばならない。そして、局所的に被害を小さくするために、コミュニティ単位で人々の協力体制の仕組みを、日常的に動員できるようにしておくことが重要であろう。

さて、社会的要因がどちらであれ、低所得そのものが源泉となる脆弱性の場合、[A, D] となって現れる。このとき、個人や家計の対抗措置は、きわめて限られているが、より長く働き、より多種の働き口を見つけようとする。子どもを働かせ、当面不要な（つまり、今使っていない）鍋、布団、椅子なども売却する。食事の量、回数も減らす。（飢饉の時に、親は子どもに食べさせるために、自分の食事を減らすことが知られている。）そして、借金せざるを得なくなるが、普通の制度金融からは借りられない。

マーケット・アクセスの欠如が主原因の場合は、[B, E] となって現れる。少々の所得や財産があっても、また教育、栄養、薬品が十分であっても、市場から排除されたり、分断市場に投げ込まれたり、情報が断ち切られてしまうことによる脆弱性もある。この時は、家計・個人のできることはきわめて限られているし、国（コミュニティ）の対抗措置も急場しのぎのようなことはほとんど有効ではなく、立ち消えてしまう。放送、報道、通信、運輸、交通が途絶えた場合、経済は不安定とならざるを得ない。

つぎに、教育（識字率）が低く、労働者の技能レベルも低い、そして栄養、衛生、医療が不十分で、そのため生存水準ぎりぎりかまたはそれ以下で普段の生活をなんとか切り詰めてやっている人々が、不確実性や変動性のショック（社会的要因）を受ける場合が、[C, F] である。

この場合、個人や地域は急遽、医師、看護師を派遣したり、薬剤や食糧を配布することはできるとしても、その場しのぎでしかない。こういった、低人間開発に基づく脆弱性の高い人々に対しては、ショックへの対症療法にならざるを得ない。長期的な見通しのもとに、教育の充実、医療、衛生・栄養の知識と仕組みを、常々整備しておかなければ、結局、そうでない人々にとっては何でもないことが、この脆弱性のため、そこから立ち直るのがきわめて困難な状態に放り込まれるのである。

こうしてみると、リスクと脆弱性という見方が、これまでそれほど注目されてこなかったことが不思議に思われるほど重要であることが認められよう。こういった観点からの対策の必要性は、1997-98年のアジア経済危機からも、2008年のリーマン・ショックから始まった世界同時不況でも十分当てはまる。こういった対抗措置のシステムを、個人・家計、コミュニティ、そして国や、場合によっては国際的なレベルでコーディネート（連絡調整）しながら社会で進めてゆくことが、いわゆる社会的リスク管理のマネージメント（social risk management）の考えにつながってゆく。

脆弱性要因と対抗措置をこのように整理すると、社会全体のリスク・システムの設計で、それぞれの経済社会で何が足りないかが見えてこないだろうか。これら対抗措置がしっかりと脆弱性要因に対応づけられ、社会での機能が管理されているところにレジリエンスが生まれるのである。政策、援助のプログラムはそういったシステムの部分に対応する形で、デザインされている必要があるだろう。

5. 2 援助政策へ向けて

有効な政策立案のためには、実情を知らなくてはならない。しかし、現実の記述だけでは決して効果のある政策にはならないだろう。徹底的に本質をおさえた大きな枠組みがまず必要であろう。その中で、物事の真の原因とメカニズムを捉える理論に基づくものでなければならない。

Dasgupta (2007)は、貧困の原因は多岐で複雑であるが、「貧困の罠」に2種類のループがあることを議論している。栄養と貧困・生産性のループであり、もう一つは、人口・貧困と環境と資源のループである。これら2種の罠（trap）をモデル化することによって、社会の他の部分では豊かさ、成長がある中で、一部で、極貧状態が永続することを説明している。そこから、彼は貧困政策のための教訓を5点挙げている。⁴²

- (1) 貧困削減政策は、各地、地元ごとの特殊要因を考慮したもの（site specific）でなければならない。
- (2) 補完性が重要である。
- (3) さまざまな要因の相互因果関係に注目せよ。
- (4) 意図せざる結果にも注意しなければならない。たとえば、マーケットの整備は村の

⁴² Partha Dasgupta (2007), "Poverty Traps: Exploring the complexity of causation," in IFPRI (2007)

組織や既存の仕組みを崩壊するかもしれない。それが、極貧層の人々の状況を劣化させるかもしれない。

- (5) 地元の環境、天然資源状況は重要である。

表 29. 保護と促進としての脆弱性とレジリエンス

要因 レベル	Vulnerability (危機脆弱性) Protection	Resilience (危機耐性、回復力) Promotion
国、地域	政府の不安定 軍事（政権）、財閥支配 官僚の腐敗・無能力 権力の集中	年金システム 失業保険 資源の備蓄 早期警報システム 高等教育
コミュニティ	隔離された村・集落 仕事がない 市場から遠い村落 情報がない (共有) 資産の偏り	公共事業（上下水道） 村のクリニック、病院 初等中等教育 インフラ（テレビ、通信、鉄道、道路網）
家計、個人	児童労働、借金 家族の病気、栄養不良 親なし児童（HIV） 疎外された家族 障害者家族	健康保険（加入） トイレ 上水

(筆者作成)

前節では脆弱性と対抗措置の組み合わせを、個人・家計のレベルと国・コミュニティのレベルから整理した（表 28）。本節では、そこから導かれる脆弱性（vulnerability）とレジリエンス（回復力）を、3 レベルで整理し直してみる。

脆弱性とは結局、不安定な沈下をもたらす重力のようなものであり、レジリエンスとは危険な状態から抜け出す浮力、浮揚力のようなものであろう。そう見ると、これらを適切に考慮することは、前者はセンのいう“Protection”（保護）に当たり、後者は“Promotion”（促進）に対応させることができる。レベルを3つに分けることによって、明らかにプロジェクトが対応する目標とするべき特性は、家計レベルのものか、集落レベルのものであるか、またはもう少し広いレベルのものが明確に区別される。これをまとめたのが表 29 である。表中の項目は例示でしかなく、各地の実情に合わせ、具体的にはさらにさまざまなものが入りうるだろう。

ここにおけるポイントは、(1) 3 レベルに分けて、国と地域、コミュニティ、そして家計・

個人とし、(2) 脆弱性を下げ、これに対処するものは保護 (**protection**)、(3) レジリエンスは促進 (**promotion**)、と区別するが、政策には、別々ではなくシステムティックおよび包括的なアプローチで、これら保護と促進の両方をするものが必要である。そして、なお、貧困層の特性に合致するような政策が望まれる。

VI. おわりに

本論では、バングラデシュの貧困農村における恒常的貧困層の人々の経済行動、家計状況を、他の3階層と比較対照することによって、その特徴、特性を理解しようとした。その背景には、新しく貧困に陥る人々をつくらないことをしなければ、貧困から人々を救い出す、貧困削減は究極的には有効なものとはならない、という考え方がある。つまり、貧困からの脱出に成功した人々と、貧困に陥落した人々の2グループを、同時に見る政策、対策、援助政策が存在しなければならない。

調査から、4階層に分けたバングラデシュ農村の人々の家計行動の相違などについてかなり詳細にわたっての理解が深められた。

脆弱性とレジリエンスの2つの概念に基づき、社会の危機対応、ショックへの人々および社会やコミュニティの対抗措置のシステムが検討された。これらから、本論の結論を以下の4点としてまとめておこう。

第1は、脆弱性とレジリエンスの両方を、同時に検討することの重要性である。対概念ではあるが、全く反対のシーソーのような関係にあるものではないからである。

第2に、3つのレベル（国・地域、コミュニティ、家計・個人）でそれぞれ見ることが大事である。貧困、飢餓、飢饉などは、実は地理的に局所的に、あるいは職業的に特定層に限定され、年齢、性別、都市住民か農村民かなどで、大きく異なるのである。社会システムにおける「脆弱性」と「レジリエンス」は、社会的な危機管理のコンテキストの中で理解されなければならない。

第3に、したがって、貧困削減政策も、こういった枠組みの中から、3レベルすべてで考察され、同時に、脆弱性を低め、レジリエンスを強めるものが望まれる。

第4に、最後に、強調しておきたいのは、貧困削減政策でもその通りであるが、自然災害や社会経済的なショックに対する脆弱性を低め、少なくし、そして社会のレジリエンスを強めるためには、「所得貧困」だけを見ていたのでは分からない、ということである。

参考文献：

Azam, Md. Shafiqul & K. S. Imai (2009), "Vulnerability and Poverty in Bangladesh," CPRC, University of Manchester, Working Paper No. 141, April 2009

Dercon, Stefan (2001), "Assessing Vulnerability," CSAE, Department of Economics, Oxford University, August 2001

Derco, Stefan & Pramila Krishnan (2003), "Changes in Poverty in Villages in Rural Ethiopia, 1989-95" in A. Booth & P. Mosley (eds.), *The New Poverty Strategies*, Palgrave Macmillan: London.

Gaiha, Raghav & K. Imai (2008), "Measuring Vulnerability and Poverty: Estimates for Rural India," UNU-WIDER Research Paper No. 2008/40

International Food Policy Research Institute (2007), *2020 Focus Brief on the World's Poor and Hungry People*, Washington, D.C.: IFPRI

Kanbur, Ravi & Lyn Squire (2001), "The Evolution of Thinking about Poverty: Exploring the Interactions," in Gerald M. Meier & Joseph E. Stiglitz (eds.) *Frontiers of Development Economics: The Future in Perspective*, Washington, D.C.: Oxford University Press & the World Bank

Rahman, Pk. Md. Motiur, Noriatsu Matsui and Yukio Ikemoto (2009), *The Chronically Poor in Rural Bangladesh: Livelihood Constraints and Capabilities*, Routledge: Oxon & New York (Routledge Studies in Development Economics Series 66) pp.187.

Suryahadi, A. & S. Sumarto (2001), "The Chronic Poor, the Transient Poor, and the Vulnerable in Indonesia before and after the Crisis," SMERU Working Paper, SMERU Research Institute

UNDP (2009), *Human Development Report 2009, Overcoming Barriers: Human mobility and development*, Palgrave Macmillan for UNDP

Widyanti, W., A. Suryahadi, S. Sumarto, & A. Yumna (2009), "The Relationship between Chronic Poverty and Household Dynamics: Evidence from Indonesia," SMERU Research Institute Working Paper, January 2009

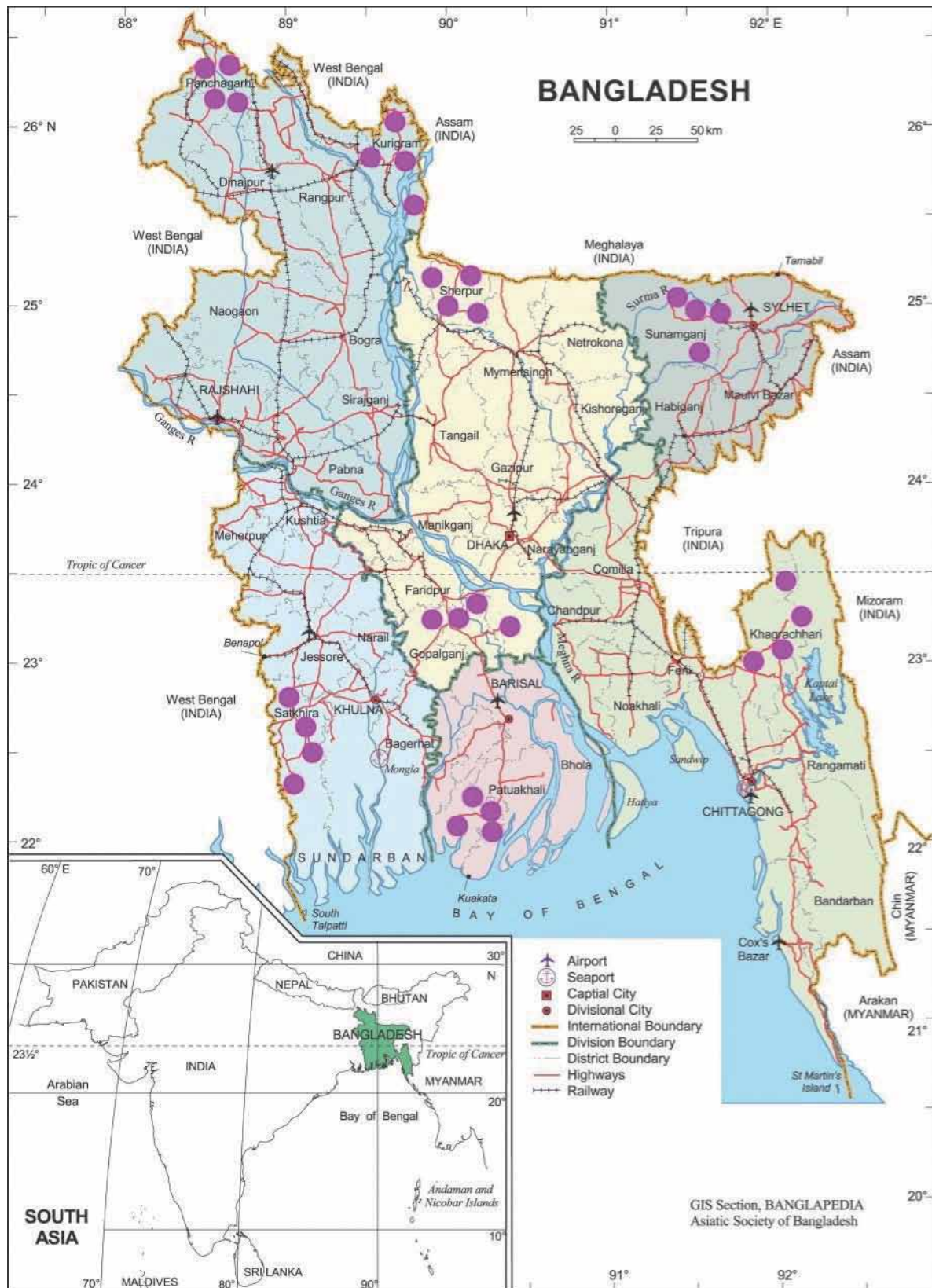
World Bank (2002), *Globalization, Growth, and Poverty: Building an Inclusive World Economy*, A World Bank Policy Research Report, Washington, D.C.: Oxford University Press for the World Bank

World Bank (2009), *Global Monitoring Report 2009: A Development Emergency*, Washington, D.C.

Appendix A. LIST OF SAMPLE VILLAGES

Name of Division	Name of District	Name of Upazila	Name of Union	Name of Village
Barisal and Khulna	Borguna	Amtoli	Amtoli	Mohesdana
		Amtoli	Kukua	Purba Kukua
		Betagi	Kazerbad	Kumra Khali
		Sadar	Dhalua	Kadamtala
	Satkhira	Kolaroa	Jojikhali	Paikpara
		Assasuni	Assasuni	Shitalpur
		Sadar	Balli	Mukandapur
Chittagong and Sylhet	Khagrachari	Mati Ranga	Guimara	Bazar Area
		Panchari	Panchari	Madumangalpara
		Dighinala	Menung	Uttar Rashknagar
		Sadar	Golabari	Golabari
	Sunamgonj	Derai	Karimpur	Banglartik
		Sadar	Gourarang	Kamartuk
		Dowara Bazar	Uttar Purba Dowara Bazar	Lastaburgaon
Dhaka	Madaripur	Sadar	Dhurail	Khalashikandi
		Shipchar	Charjanajat	Fazlu Sarkar Kandi
		Rajoir	Bandar Pasha	Patankandi
		Kalkini	Balligram	Paschim Balligram
	Sherpur	Nalitabari	Baghber Kalas Par	Gaglajani
		Jhainaigati	Jhainagati	Jhainaigati
		Srecbardi	Behula	Cakbandi
Rajshahi	Panchagarh	Boda	Kajal Dighi Kaligonj	Auguntala
		Atueari	Dhamor	Dhamor
		Debigonj	Saladanga	Shikarpur
		Sadar	Magura	Azadpur
	Kurigram	Roumari	Roumari	Natun Para
		Bhurungamari	Bhurungamari	Dakshimpara
		Nagshueari	Nagshueari	Nagshueari
Phulbari	Phulbari	Kabir Mamud		
6	8	32	32	32

Appendix B: Location of Sample Villages in Bangladesh



Appendix C. バングラデシュ農村貧困家計調査の4階層

	以 前		現 在
非貧困層:	○	→	○
貧困陥落層:	△	↘ ↗	◎
貧困線	-----		
貧困脱出層:	◎	↗ ↘	△
恒常的貧困層:	□	⇒	□

(出所)筆者作成

財団法人国際開発高等教育機構 (Foundation for Advanced Studies on International Development: FASID) の国際開発研究センター (International Development Research Institute: IDRI) では、開発プログラム及び政策の質的向上を目指し、開発の課題に関する研究活動を実施しています。このDiscussion Paper on Development Assistance は、重要な開発援助の動向・政策提言などの研究・調査を公表し、内外関係者の中でその調査結果に対する要点の議論を活発化する機会を提供することを目的としています。

Discussion Paperシリーズの各号は、FASID/IDRI が提供する開発援助情報システム・サイト (Development Assistance Key Information System: DAKIS, <http://dakis.fasid.or.jp/>) よりダウンロードすることが出来ます。ご利用ください。

FASID

財団法人 国際開発高等教育機構
国際開発研究センター

〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-7 千代田会館

Tel. (+81 3) 5226 0305 / Fax. (+81 3) 5226 0023

E-mail: op@fasid.or.jp

URL: <http://www.fasid.or.jp>

ISSN: 1348-8554